

Annual Report 2015, Rikkyo Institute of Economics

# 立教大学経済研究所 年報 2015

立教大学経済研究所 2015年6月



# 目次

巻頭言.....	1
経済学部長 須永徳武	
<b>Ⅰ．公開講演会・シンポジウム開催報告</b>	
公開講演会「公認会計士への道」 .....	2
▽江口雅香氏（2013年試験合格者）	
▽渡邊哲也氏（新日本有限責任監査法人第Ⅲ監査事業部マネージャー）	
▽山田浩一氏（公認会計士、立教公認会計士会会長）	
これまでの「公認会計士制度説明会」を振り返って	
小澤康裕（本学経済学部准教授） .....	3
公開講演会「日本型雇用の真実」 .....	4
▽石水喜夫氏（大東文化大学非常勤講師）	
「日本型雇用の真実」	
公開シンポジウム「国際家族農業年から始まる小規模家族農業の道 —フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）の研究者を迎えて—」 .....	7
▽関根佳恵氏（愛知学院大学経済学部専任講師）	
「国際家族農業年と日本農業—小規模家族農業の再評価に向けて—」	
▽ Pierre-Marie BOSCH 氏（フランス農業開発研究国際協力センター上席研究員）	
「Roles and Challenges of Family Farming in a Changing World—Lessons from HLPE Report—」	
▽ Jean-Michel Sourisseau 氏（フランス農業開発研究国際協力センター上席研究員）	
「A Future of Strategy from Sustainability of Family Farming」	
▽郭洋春氏（本学経済学部教授）	
「市場の自由化と農業—TPP をめぐる問題と日本農業—」	

公開講演会	
「アベノミクスと雇用改革—『ブラック企業』問題からワークライフバランスまで」...	20
▽首藤若菜氏（本学経済学部准教授）	
「アベノミクスと雇用改革—イントロダクション」	
▽大沢真理氏（東京大学社会科学研究所教授）	
「アベノミクスと働き方改革」	
▽今野晴貴氏（NPO 法人 POSSE 代表）	
「ブラック企業とこれからの若者の働き方」	
▽神林龍氏（一橋大学経済研究所准教授）	
「日本の雇用の現在とその仕組み、将来」	
第2回学術研究大会.....	28
▽飯島寛之氏（本学経済学部准教授）	
「日本の経常収支赤字を考える」	
▽高橋衛氏（常葉大学経営学部教授）	
「現代金融と企業金融—資産流動性・資産回転率との関連で—」	
▽田村信一氏（北星学園大学学長）	
「私とドイツ歴史学派」	
<b>II. プロジェクト研究</b>	
①歴史：市場の地域性.....	50
老川慶喜（本学経済学部教授）	
②理論：『市場主義』経済学のオルタナティブ」.....	51
岩崎俊夫（本学経済学部教授）	
③国際政策：欧州危機後の経済政策に関する包括的研究	
—福祉国家の持続可能性、産業とエネルギー・資源政策の最新の構図・国際収支分析を	
中心としたグローバル経済の動態分析—.....	61
一ノ瀬大輔（本学経済学部准教授）	
情報：経済学部における情報リテラシー教育の向上と継承に関する研究.....	67
菊地進（本学経済学部教授）	
文書整理：小林昇文書整理.....	75
服部正治（本学経済学部教授）	

## はじめに

経済学部長 須永徳武

本年度より立教大学経済研究所の活動報告を『経済研究所年報』としてお届けしてまいります。2014年度に経済研究所が進めた活動内容を掲載した本号がその創刊号となります。

立教大学経済学部は日露戦争の終結から2年後の1907年に開設された商科を源流として出発し、本年で108年を迎えます。その間、6万人を超える卒業生を社会に送り出し、数多くの研究者も輩出してまいりました。このように脈々と受け継がれてきた時間の重みと多彩な人材の輩出により、経済学部の歴史と伝統は創り上げられてきました。この歴史と伝統のなかで培われた重厚なアカデミズムが経済学部の学問的基盤となっています。

こうしたアカデミズムの伝統を継承して、経済・経済政策・経営・会計などを中心とする社会科学全般にわたる諸問題の研究および研究成果の社会的還元を目的に、2000年4月に経済研究所を開設いたしました。本研究所の活動は、各種調査・研究、内外の機関・団体からの受託研究・共同研究、資料の受託・整理、各種講演会やワークショップの開催、研究助成など多岐にわたっています。

このように本研究所は経済学部の研究拠点ではありますが、同時に行政機関、企業、団体との提携を通じて産官学連携教育の拠点としても活動をしています。大学に社会連繋教育や国際化教育が求められつつある現在、本研究所が推進する学外各種機関・団体との共同研究や国際学術交流は、経済学部の研究水準の向上のみならず、その展開する教育プログラムにも大きく寄与するものと考えています。

『経済研究所年報』の発行は、経済研究所の活動を社会に向けて発信し、立教大学経済学部の進める研究・教育の内容を多くの方々に知っていただくと同時に、社会連繋や国際化のさらなる拡充に向けた契機となることを目的としています。『経済研究所年報』を通じて、より沢山の皆様に経済研究所の活動と経済学部の研究・教育をご理解いただき、様々な形での連携・交流がより活発となることを願っております。

末尾ながら、今後とも立教大学経済学部および経済研究所の研究・教育に、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げて、創刊のご挨拶に代えさせていただきます。

# 日本公認会計士協会主催 立教大学経済学部・経済研究所・キャリアセンター共催 公開講演会「公認会計士への道」

日時 2014年4月30日(水) 18:45～19:45

会場 池袋キャンパス 本館 2階1202教室

講師 江口雅香氏(2013年合格者)

渡邊哲也氏(新日本有限責任監査法人第Ⅲ監査事業部マネージャー)

山田浩一氏(公認会計士、立教公認会計士会会長)

司会 小澤康裕氏(本学経済学部准教授)

今年度も、日本公認会計士協会にご協力いただき、4月30日(水)午後6時45分から講演会を開催した。

はじめに、公認会計士協会が作成した「CPA Document」という映像資料を放映し、その後、渡邊哲也氏(公認会計士・日本公認会計士協会広報委員会委員)より、基本的かつ非常に大切な公認会計士試験の仕組みや業務領域の説明をしていただいた。また、ご自身の経験や周囲の公認会計士の活躍状況などをわかりやすくお話しいただいた。

つぎに、昨年、公認会計士試験に合格し、大手監査法人に勤め始めたばかりの江口雅香氏(本学経済学部卒)から、大学生活と公認会計士試験へのチャレンジについてお話いただいた。いつごろ公認会計士試験のための勉強を始めたのか、その後の大学の授業との両立の仕方など多岐にわたり、具体的かつ有意義な内容だった。

また、ベテランの公認会計士を代表して、山田浩一氏(公認会計士・立教会計士会会長)からお話しいただいた。公認会計士として長年活躍してきたご経験から、公認会計士の魅力や本学OBの公認会計士がどのように社会で活躍されているかについてお話しいただいた。また、女性会計士の活躍についても触れ、ぜひ女子学生にもチャレンジしてほしいという激励があった。

時間の関係で、質疑応答は個別相談という形をとったが、予定時間を過ぎても参加者の質問は続き、講師の先生方には丁寧にお答えいただいた。

繁忙期にもかかわらず、後輩のために長時間にわたって講演会に参加していただいた講師の先生方には、篤くお礼申し上げたい。

文責：小澤康裕(本学経済学部准教授)

## これまでの「公認会計士制度説明会」を振り返って

小澤康裕（本学経済学部准教授）

公認会計士とは何か？この基本的な問いに対して、毎年、「公認会計士制度説明会」という公開講演会において、立教大学を卒業し公認会計士として活躍する方々と日本公認会計士協会に懇切丁寧に説明していただいています。この講演会は経済研究所・経済学部・キャリアセンターが共催で、主に、経済学部の一年生を対象に開催されていますが、他学部の学生や上級生、場合によっては高校生も参加して、これまで20年以上続いています。

日本公認会計士協会のご協力によって開催されている「公認会計士制度説明会」ですが、全ての大学で開催されているわけではありません。合格者数の多い大学を選んで開催されています。近年は、立教大学の現役学生及び卒業生が毎年30名程度合格しており、順調に資格取得者数を増やしています。また、出身学部としては、経済学部が最も多いのですが、文学部、理学部、社会学部、法学部、経営学部、コミュニティ福祉学部、現代心理学部等の卒業生も、公認会計士試験に合格されています。実は、立教大学（大学院を含む）を卒業した公認会計士（試験合格者を含む）で構成される立教公認会計士会の会員は、すでに550名を超え、会計監査のみならず、税務業務、コンサルティング業務、会社経営など様々な分野でご活躍されています。

一般的には、公認会計士試験は、司法試験と並んで合格するのが難しい試験と認識されています。しかし、しっかり準備をすれば、立教大学の学生なら合格できることを先輩たちが身をもって証明し、それを自分の言葉で語っているのが「公認会計士制度説明会」です。これまで20名以上の卒業生にご登壇いただき、600名以上の参加者を得てきました。

具体的には、「公認会計士制度説明会」では、まず、公認会計士協会が作成した公認会計士という職業を紹介する映像資料を放映し、解説をしていただきます。その後、前年の試験合格者の方にご登壇いただき「合格体験談」を語っていただきます。次に、ベテランの公認会計士を代表して、立教公認会計士会の代表者の方から、公認会計士としての豊富なキャリアについてお話しいただくこととなります。最後に、質疑応答がございますが、毎年、大変活発に行われ、大学に入学したばかりの1年生から多く手が挙がります。また、説明会の終了後も、個別に登壇者への質問が続き、いつも予定時間をオーバーすることが多く、参加者の意欲に圧倒されます。

これまで担当した「公認会計士制度説明会」を振り返ってみて、卒業生を含め公認会計士として活躍されている方々から、じかに具体的なお話を聞けるチャンスとして、大変貴重な機会であったと改めて認識しています。ぜひ、これからもこの貴重な講演会を開催し続け、公認会計士の魅力を紹介するとともに、立教大学を卒業あるいは修了される方から一人でも多くの公認会計士を生み出す助けになればと思います。また、ぜひ立教公認会計士会の会員の方々が、日本の公認会計士業界のリーダーとなり、世界の会計プロフェッションとともに世界経済を支える重要な役割を担っていかれることを期待しています。

## 立教大学経済学部・経済研究所主催 公開講演会「日本型雇用の真実」

日時 2014年5月17日(土) 15:00～16:30

会場 池袋キャンパス 14号館 3階 D301教室

講師 ▽石水喜夫氏(大東文化大学非常勤講師)

「日本型雇用の真実」

司会 櫻井公人氏(本学経済学部教授)

石水氏は官庁エコノミストとして政策研究を続けてこられたが、かつて京都大学経済学研究科では、教授として講義やゼミを担当された経験をもつ。また、今でも大東文化大学で講師をされ、本日の講演にも受講生がかけつけてくれているという。こういった経験のもとに著されたのが『日本型雇用の真実』であり、講義録のようなものだともいわれた。

講義では最初に、労働経済学は市場経済学か政治経済学かと学生たちに問いかけた。そして、いっしょに経済学を学ぼうという呼びかけに応じて、若い学生たちがゼミに集まってきた。

社会に問題があるとき、それをどのように解決しようとするのか、それぞれの大学によって取り組み方が違う。それが、歴史的に形成された学風だろう。京都大学には政治経済学の素地があったようだ。だが、残念だったのは、講義での呼びかけに応えるゲマインシャフトが次第に失われ、ゲゼルシャフトにおきかえられつつあったこと。若い人たちが、よかれと思ってネット空間に書き込んだ言葉は学外者を誘い込み、講義から離れたところで誹謗中傷された。これでは、教員は講義で、踏み込んだことを何も述べられなくなってしまふ。このようにして、日本の学問空間が窒息しつつあるのでなければよいのだが。

経済学の世界で、私たちがよく知る×型のグラフがある。右下がりの需要曲線と右上がりの供給曲線が交錯するこのグラフは、ある意味でスミスの「見えざる手」の後継でもあり、「マーシャリアン・クロス」と呼ばれる。この「マーシャリアン・クロス」による決定が経済学の世界を支配しているのではないか。経済学は認識の学問だから、認識のツールを握られてしまえば、私たちはこれに代わるメッセージを作り出すことができなくなる。こうして、経済学は創造性を失っていく。

同じデータを用いても、異なる結論が導き出され、そして政策が対立する。エコノミストは経済理論に支配されているが、それに気づいていないことが多い。社会認識のツールに縛られて、その枠内でしか発想できないのである。それは、経済学者の倫理の問題ではない。それを支える経済学というツールの問題、そして経済学のあり方の問題である。そのようにしないと生きていけないと思い、教科書ばかりを一生懸命に学ぶ大学院生も多い。

労働法、労働組合やハローワークの存在こそが、競争を妨げ労働者を怠けさせるという考えが生まれることもある。だがこれは、教科書の正解を労働政策の現場に押し付けようというものではないだろうか。こうした学問のありようが日本型雇用の改革論議の問題点を助長している。

学問とは本来、学び問うことであり、自分の経験をふまえて他人の経験を聞き、互いに語り合うことだと思ふのだが、科学や教科書の中にすでに普遍的な正解があるものと勝手に想定する傾向が支配的になり、インターネットに正解を求める風潮が強まっているのは嘆かわしい。これは教室的精神性とでも呼ぶべきで、大学での受講態度にそぐわない。どこかにあるはずの正解に支配されることは過去の歴史に支配されることである。それでは、私たちが歴史をつくることさえできなくなってしまう。どこかにあるはずの正解に支配され、自分の感覚や経験に自信をもてない。自らの言葉で問題提起する気概をもつ人々が減り、既存科学が支配する世界が到来するとしたら、過去の歴史に支配され、人々の感性をひからびさせ、豊かな未来を奪っていくことにならないだろうか。

現代をよく知りたいという現代人の関心によって過去が再解釈されるのが歴史である。

現代が未来を生み出すものだとなれば、未来に向けて取り組む人間の態度は過去の解釈、すなわち歴史と一体不可分だろう。未来へ向けた社会選択は必然的に過去の再解釈をとまなう。今の解釈を拒否したいのなら、主流派経済学のあり方やその認識のあり方に立ち向かっていかなければならないこともあるだろう。そうでなければ、政策転換などできない。過去の経済学と向き合い、再解釈を行わなければ、パラダイム転換などありえない。

失業問題を労働市場の機能不全としかとらえられない当時の主流派に反旗を翻したのがケインズだった。古典派理論の諸公準が特殊ケースにのみ当てはまり、一般的でないことを示したのだ。マーシャリアン・クロスは何も説明していない。労使交渉で決まる賃金は名目賃金である。ものわりのよい労働組合が経済理論の言うとおりに、賃金切下げを容認したとしよう。ところがこれで失業問題は解決しない。製品原価には賃金が含まれる。したがって、供給曲線にも需要曲線にも影響が及び、製品の価格は下がり、おそらくは需要も減少してしまう。雇用水準を決めるのは、別の理屈、すなわち有効需要の原理でなければならぬというのである。

だが、他方でケインズには、有効需要不足の理由について、歴史的にも理論的にも、じゅうぶんな説明をしたとはいえないという弱点がある。この点は致命的であって、高度成長によってケインズ理論は打撃を受けることになる。とはいえ、ケインズ自身はこの弱点に気づいていたようにも見える。優生学協会における1937年の、埋もれた講演録には、有効需要の減少が人口減少の傾向によるという指摘があって興味深い。企業による設備投資こそが有効需要を拡大させるが、それは本来、過剰資本に転化する危険をあわせもち、その危険の中で資本は蓄積されている。したがって自由主義市場経済は、人口の増加とそれに基づく楽観的将来期待が投資家に設備投資を促さなければ、成り立たない。果たして、人口減少の下で自由主義市場経済は、どのような運命をたどるのだろうか。ケインズは、この点を究明しようとしたとき、心臓病に倒れてしまう。その後、病気をおして、戦費の調達と戦後体制の構築という喫緊のテーマに取り組んだのは、イギリスへの愛国心と責任感からだった。こうして、人口減少の下での自由主義市場経済のゆくえという重要なテーマは棚上げされたままとなった。

政策の現場と、大学での教育の場で、日本型雇用の真実を探るための真摯な取り組みと苦闘とを、じっくりと語っていただいた。最後に、聴衆に発せられたメッセージは2つ。

1つは運動家・活動家に向けて。実務家にも経済学を学ぶよう奨めたい。分析と理論の力でパラダイム転換をめざさなければならない。

2つ目は母校に向けて。経済学に対する基本姿勢は、まちがいなく立教大学で身につけたものだ。理論と分析（実証）と政策との三位一体。総合的に経済学を学ぼうというのが立教大学の政治経済学の伝統だった。この学風は、日本の経済政策にとっても、きわめて貴重なものである。立教大学経済学部のますますの発展が、日本の経済政策の転換につながっていくことを祈念して講演を終えたい。

記帳のあった参加者数は60名。内訳は本学学生4名、教職員6名、交友・一般50名と盛会であった。

文責：櫻井公人（本学経済学部教授）

## 立教大学経済研究所主催

### 公開シンポジウム

#### 「国際家族農業年から始まる小規模家族農業の道

—フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）の研究者を迎えて—

日時 2014年11月24日（月）15時～17時30分

会場 池袋キャンパス 太刀川記念館 3階多目的ホール

講師 ▽関根佳恵氏（愛知学院大学経済学部専任講師）

「国際家族農業年と日本農業—小規模家族農業の再評価に向けて—」

▽Pierre-Marie BOSCH氏（フランス農業開発研究国際協力センター上席研究員）

「Roles and Challenges of Family Farming in a Changing World—Lessons from HLPE Report—」

▽Jean-Michel Sourisseau氏（フランス農業開発研究国際協力センター上席研究員）

「A Future of Strategy from Sustainability of Family Farming」

▽郭洋春氏（本学経済学部教授）

「市場の自由化と農業—TPPをめぐる問題と日本農業—」

司会 大山利男氏（本学経済学部准教授）

コメント 古沢広祐氏（國學院大學経済学部教授）

通訳 大村氏

司会の大山氏が講師の紹介をはじめ、シンポジウムが開催された。当日、参加者が多く、用意した机と椅子が足りなくなり、追加の椅子の用意などにより予定された時刻より少し遅れた。

大山氏）最初は関根さんから今回セミナーの全体像と国際家族農業年と日本の農業ということで、今回の開催などの趣旨について伺いたい。

関根氏）「国際家族農業年と日本農業—小規模家族農業の再評価に向けて—」で話したい。今日、フランスから2人の研究者を招き、セミナーを開催したが、そのきっかけになったのは2013年6月に発行された国連の報告書（小規模農業への投資）である。これを日本の皆にも読んでいただくように2014年2月に「家族農業が世界の未来をひらく」というタイトルで日本語版が出版された。

それでは、報告のほうに入りたい。まず、今回のセミナーの開催の経緯と趣旨、日本における国際家族農業年をめぐる動向、日本における小規模家族農業の姿、日本政府の農業政策と政府開発援助、日本への示唆—終わりにかえて—という流れで話したい。

今年が国際家族農業年ということは日本ではなかなか知られていないし、報道されていない。しかし、国際的にいうと、小規模家族農業の役割として、①食料安全保障、②持続的な資源の利用、③雇用創出の面において世界的に見直されてきている。それをぜひ知っ

ていただきたくてこのようなセミナーを開催した。国連を含めて色々な国際組織で2010年ごろから家族農業や小規模農業に関する報告書やレポート、国際会議などが出版されたり開かれたりしている。その一つが国連の報告書である。ピエール・マリーさんはその執筆者の1人であり、特にリーダーを務めた方である。Jean-Michel Sourisseauさんも最近家族農業に関する本の出版をされている。そういうことで、2人を招き、家族農業のあり方について、日本の社会が家族農業や小規模農業とどう向き合っていくのかを考えるきっかけにできればと思う。

国際家族農業年の認知度を高めるために、色々なセミナーを開催してきた。2014年3月には立教大学で無農薬バナナの民衆取引事業を紹介しながら、小規模農業の役割を再確認した。同年6月には上智大学で「国際家族農業年と人々の食料主権－FAOのパラダイム転換を学ぶ－」を表題してセミナーを開いた。

日本における国際家族農業年をめぐる動向において、2014年初めに国会答弁で安倍首相は「家族農業をしっかり支援していきたい」といった。だが、これがどういう意味なのかは慎重に見る必要がある。

農水省の食料・農業・農村政策審議会は5年1度「食料・農業・農村基本計画」を見直しているが、その見直しの案の中で、「兼業農家や小規模経営を含め、意欲ある多様な農業者を幅広く育成していきたい」が盛り込まれている。大規模化を目指している日本の農業政策の中において、このような文が国の基本計画の中に盛り込まれている自体が画期的であったと思う。

日本の農業経営体数は2010年農業センサスで168万経営体があり、そのうち98%が家族農業である。

また、日本政府の農業政策と政府開発援助を見ると、日本は戦後、大規模な持ち主の土地を分割して小規模な家族経営を作り出した農地改革を行い、この頃は食料増産への意欲が高かった。高度経済成長期以降は、GATT・WTO体制という自由貿易を進める体制の中で、日本の農業は製造業輸出のための外交カードとして切り捨てられた。現在はFTA・EPAなどが増加し、特にTPP締結による一層の農産物を含めた貿易の自由化が懸念されている。そして農業経営については構造改革して規模を拡大する、企業の農業参入を促進していくという政策が農業政策の中心である状況が続いている。

今、アベノミクスの中で言っていることは、農業・農村の所得を倍増することを言っており、農産物や食品の輸出によるとしている。

自由化をして、輸出をして、農村の発展につなげる。そのために規模を拡大して企業参入を促進するという政策が戦後、ずっととられてきた背景としては、政府による市場介入・規制を行わず、自由な市場に任せることが経済・社会にとって望ましいという考えの普及が挙げられる。

日本農業は、食料自給率低下、農業生産者の高齢化、耕作放棄地の増大、鳥獣害、限界集落などの問題に直面することになった。これは農業の再生産活動が限界になっていることを意味し、特に家族農業が危機に直面していることを表す。

日本は政府開発援助（ODA）を通じて海外の、特に発展途上国のあり方にも大きな影

響を及ぼしている。例えば、アフリカのモザンビークでは日本政府がかかわってプロサバナ援助計画という ODA を行っており、1400 万 ha の大規模農業開発を日本政府が推進している。つまり、日本政府の ODA は大規模農業の推進と日本企業の利益を優先して行われている。

こういう形で、われわれは国内だけではなく、国際社会の中でもどういう運動をするのか、活動するのかが問われている。

最後に、日本への示唆において話す。

今、国際家族農業年ということで国際社会は家族農業の意義や役割を見直そう、再評価をして支援しようとして動いている中で、日本の農政はそれに逆行していると思われる。これをいかに変えていくか。小規模家族農業に対する政策的偏見を排除し、その役割や可能性を再評価するという機運を盛り上げていかなければいけないかと思う。

そして、安倍首相が家族農業をしっかり支援していきたいと言ったが、本当に支援していくためには小規模家族農業に対する中・長期的な国家戦略を策定し、そのための予算を配分することが何よりも重要である。そして、小規模・家族農業の実態を正確に把握するための統計の整備も欠かせない。

小規模・家族農業が政治的プロセス・政策形成に参加できるような透明性の高い政治プロセスというものを実験していなければならない。例えば、TPP 交渉において、議論の中身が影響を受けるわれわれに全く伝えられていない。日本がどこまで妥協してしまったのかなど。

小規模・家族農業を再評価、そしてそのための政策形成を進めていくためには、民間あるいは新しい主体の形成と組織化、そして色んな主体の連携が課題である。

新自由的なモデルが戦後農業の中で支配的であったが、それに代わるオルタナティブを模索していなければならない。新自由主義を超える説得力あるいは社会的な正当性のある新しいモデルを提示できるかどうかは今後のカギになると思われる。

国際農業年もこの 1 ヶ月ぐらいで終わってしまうが、もう終わってしまう風に残念がるのではなく、2014 年を小規模・家族農業を見直していく運動を形成するための始まりの年にしよう。

ご清聴ありがとうございます。

**Pierre-Marie BOSCH 氏** 「Roles and Challenges of Family Farming in a Changing World—Lessons from HLPE Report—」というテーマにおいて、小規模農業における問題及び特徴などを紹介する。私は国連の報告書の執筆者らの中でリーダーを担当しており、HLPE 報告書及び執筆者らの説明をしたい。

HLPE（専門家ハイレベルパネル）は CFS（世界食料保障委員会）の 2009 年の改革から生まれた。2009 年の改革に関して 2 点を説明すると、1 点目は、この改革により市民組織、農民組織、NGO、民間セクターの参加が可能になったことであり、2 点目は、農業に関するいろいろな議論を呼ぶようなテーマを扱うレポートが頻繁に製作されるようになったことである。

HLPEには3つの層がある。まず、著名な科学者からなる運営委員会があり、これには国際的なワーキンググループによって選ばれたメンバーが属する。そして、CFSからの報告書の要請に対応する事務局がある。最後に、世界中から集まる専門家のチームがある。この専門家のチームは、自分が属している団体を代表して参加する形ではない。

次に、報告の内容について述べる。

報告の目的は、今行われている民間と公共のパートナーシップの議論の枠組みの中において市場統合の問題を考慮しながら、小規模農業が農業に投資する時に直面する制約に関する提言である。

チームは4つの問題を取り上げた。1つは家族農業と労働問題であり、その際、北と南の国の両方を考慮する。2つは市場問題であり、3つは小規模農家が抱えるリスクであり、最後は農業の投資という話をする時に農家レベルの投資だけではなく、他のレベルでの投資も視野に入れることである。

家族農業を考える際に重要な点が2つある。1つは、農業において家計の側面、つまり家族の存在は基本的な経済活動を支える重要なものであること、2つは、農場の広さ、面積が唯一の資産ではないことで、社会的・人間的資産も重要な役割を果たすことである。同時に、農業以外の収入を生み出す様々な活動、それは農業とは別の分野においてもありうる。

実際に、農業に一番投資しているのが小規模農家で、家族の労働を頼りに、そして小規模農家の労働を頼りにこの投資を行っている。

また、自然資源をどのように使うかというのも非常に重要である。

次に、市場について考えると、小規模農家は市場経済の中に参加しており、市場と直接に関係を持っている。したがって、彼らが市場に参加するかどうかではなく、市場に参加する時にその条件がいかにか悪いかが問題である。

また、市場とは関係のない生産も重要な戦略的な要素であるとした。

特に、食料保障、栄養保障を考える時には小規模農家が生産する農作物を家庭の中で消費することは決して後ろ向きなことではない。逆にいろいろな移転が生まれてくる。そして、国内の市場が小規模農家にとって非常に重要で戦略的である。

農業に投資していくことを考えると、小規模農家は家族農業が多いので大きなリスクを抱える。なぜならば、家計に影響する様々な要素、例えば、医療費、家族を支えるいろいろな費用などが増えると、農業に投資する能力が逆に減ることになるからである。

また、家族農業は生産面においても市場においても家族中においても3つのリスクを抱えるので、投資するのは非常に難しい面がある。

そして、小規模農家が農業に投資するためには、その農家の外への投資も必要であると。

個人の農家が投資するためにはそれを後押しするような組織、制度、政策が必要である。

この投資は農業に限定するのではなく、基本的な公共財を提供することによって小規模農家に投資しやすい環境をつくってあげることである。

また、小規模農家が投資するためには、彼らの労働と能力に対する見返りが必要であり、それを支えるように市場は効率のよく動かなければならない。

次の政策においては国レベルの政策が必要である。農業の形が変化していくことにあって、それに対応できる多様な政策が必要であり、これは国レベルで行わなければいけない。

小規模農業というのは、今も既に変化しつづけている農業の老けの一つの要素であり、決してこれはその先なくなってしまうというふうに考えなくてもいいだろう。

グラフを見ながら、世界中（フランス、インド、ブラジル、アメリカ）で農業がどのように変わってきたのかをみていく。世界レベルで見ても小規模農業が一番多いし、2ha以下が85%、5ha以下になると95%を占めている。これは南半球に限るものではなく、欧州連合においても小規模農家（10ha以下）が80%を占めている。なので、彼らの未来を考えていく時には、彼らが農業を辞めて別の仕事を探すのか、それとも多様化する農業の形、あり方の中で彼らの役割が重要になるのではないか。

報告書の中で述べているのは、小規模農業は非常に重要であるとのことである。そして、国の成長、食料保障においても非常に重要な役割を果たしている。社会的な役割も果たしている。

小規模農家が直面するリスクには、資産レベル、市場へのアクセス、制度があり、特に、制度がうまく機能していないとそれ自体が小規模農業にリスクを与えるし、他のリスクを作り出す原因ともなる。

政策を変えることができれば、小規模農業をなくす方法をとらずに農業の今後のあり方を変えていくことができるだろう。

報告書のまとめ方を紹介する。

まず、いろいろな形の資産に投資することがカギになり、農業の規模及び面積だけが重要なのではない。そして、投資の質を上げるために、必要不可欠になってくるのが集団行動支援への投資、ルールや規則への投資、開発戦略への投資である。

市場においては3つの路線で同時に投資することを進める。1つは市場へのアクセスを有力するためのインフラへの投資であり、2つは、市場の効率性を上げること、最後に、ルールや規則を通じて小規模農家たちがこれらを強化できるようにサポートすることである。

小規模農業のあり方を考えると、生産的資産、家族の財産、労働という3つの財産があり、家計の負担を減らすことが他の投資をサポートすることにつながる。

ここで、重要視したいのは政治的な意志、国レベルでの戦略がなければこれは可能ではないことである。そして、政治的な意志と戦略の中には、小規模農業が今後の課題としてちゃんと位置づけられ、この先実施される政策やプログラムの中にも位置づけられることが重要である。

これにおいてキーワードは政策のコーディネーション、権利、市民権である。なぜならば、小規模農家がいる多くの国では、まだ個人として社会に参加できていないという事情があるからである。

最後に、これからは小規模農業においてもNew Dealが必要であるだろう。

ご清聴ありがとうございます。

大山氏) 次は Jean-Michel Sourisseau さん、お願いします。

Jean-Michel Sourisseau 氏) 私の報告は「A Future of Strategy from Sustainability of Family Farming」であり、特に途上国モデルを中心に分析した内容である。

発展モデルとして従来は歴史的な発展が語られてきて、農業の近代化と発展がその中心であった。

発展について多くの論文などをみても以下の6つで要約される。

1つ目は、発展するためには国の経済を多様化し、第一次セクターに依拠した経済から構造的に多様化された経済に変わっていく必要がある。

2つ目と3つ目をまとめていうと、農業の生産性を上げることで、農業に携わっていた人たちが農業から離れて都市に出てきて別の仕事をし始める必要がある。

これを実現するためにはより大きい機械化が必要となり、そして専門家となった農民が必要となる。そしてその農民たちは市場とより直結して資本が重要とされるモデルが必要となる。

食のシステムのアップストリーム及びダウストリームにおいて企業化が必要である。

以上が歴史的な経路であるが、これが存在するためにはいくつかの条件が必要である。

まず1つ目は、第3次セクターにおける成長体制と雇用を支える力を与えられる長期的な強い需要が必要である。2つ目は、人口の減少も必要である。ヨーロッパが農業の近代化をしたときに、すでに人口が減っていく時代への移行をしていた。3つ目は、研究への公的支援に支えられた科学技術的な改善である。4つ目は、生産的資産のコントロールに対する巨大な公的な介入である。5つ目は、常に国内市場の保護とインセンティブをつけた価格政策である。最後は、公的な決定に際して農民組織の強い支援も一つの条件である。

この結果、何が生じるのかをいうと、収入は増えるが、農業のない世界へ変化していく。

このグラフには、富が増える国において農業が占めるGDPの割合がどんどん減っていく、そして雇用においても農業の分野で働く人数も減っていくことが示されている。

このような現実の裏には農業をはっきりしたカテゴリーに分けて政策を行っている状況がある。

2008年に世界銀行が発表した報告書の中でもみられるように農民を3つのカテゴリーに分けている。

1つ目は、既に発展し、組織化され、市場志向的、専門的であり、2つ目は、潜在的に発展し、組織化され、市場志向的、専門的であり、特に、このグループが一番政策の対象になっている。3つ目は、その他で、もう競争力のないとされ、かれらには2つの選択肢がある。農業を辞めて都市で別の仕事を探すことと農業の分野以外のところで、例えば、観光や生物多様性、地域知識を通じて地域の発展に参加することである。

実際は今まで述べたことより複雑である。

まず、このストーリーはまだ終わっていない。従来の発展経路の限界について論争するのはますます難しくなる現状がある。

今まで行われてきた農業の近代化をみて誰もがわかるように環境上の限界と威嚇がどん

どん目に見えてきている。さらに、経済面でも環境面でも持続可能ではないことも見えてきている。特に、農業を営む人々にとって借金の問題が大きくなるだろう。

今まで行われてきた農業の開発の結果、生産の大きなギャップが生じており、農業に携わられている人たちの中で、2%だけが緑の革命を通して開発された機械などを使える立場になっている。

今世界で競争するときに評価される生産性というのは労働に対する生産性になっており、この2%の人たちは動物を使って農業を営んでいる人たちの30%に比べて200倍以上生産性が高い。この30%は農民の分け方に基づいたら2つ目に当たる人たちであり、このグループは2%の人たちと競争していくことになるが、あまりにも生産性のギャップが大きいため、非常に不公平な状況に置かれて競争ができないところである。

3つ目は、雇用の問題が大きい。特に、サハラ以南のアフリカと南アジアにおいて深刻である。都市部に住む傾向が出ており、増える労働者の雇いをどうすればいいのかが問題になる。なので、多くの発展途上国においては従来の発展経路をそのまま辿ることは明らかにうまくいかない。これは途上国だけではなく、先進国においても従来の発展経路をこのまま続けることに将来性がないとされている。

なので、パラダイムのシフトが必要とする。そして国際農業年を祝っており、その考えの中で、家族農業は発展途上国と先進国においてパラダイムシフトに向けた展望を提供することができるのかどうかについて考えていきたい。

しかし、そこにはパラドックス（矛盾）があり、家族農業年を祝っているが、家族農業というカテゴリーは安定されておらず、家族農業に対する統計もきちんとまとめられていない。

なので、家族農業を総合的に定義することが重要である。では、家族農業とは何なのか。

われわれにとって家族農業というのが大事なのは家庭と生産のユニットがつながっていることである。この繋がりが強くなるほど、家族農業になり、弱いもしくはない場合は企業農業になる。家族農業と企業農業の間には多様な形の農業がある。3つのカテゴリーがあり、これを定義する際の重要な要素は労働であると思われる。

1つ目の家族農業とは家族の領域と生産活動が有機的なリンクを持ち、家族の労働だけを活用し、長期契約労働を排除する形態の農業である。

2つ目は家族農業の要素を持ちながら企業農業の要素を持ち合わせたものであり、家族の労働者だけではなく、契約労働者も働いている。

最後に、企業農業になると、家族労働との関係は断ち切られ、そこで働いているのはみんな契約労働者である。

労働を軸にこの3つのカテゴリーに分けた後、他の要素においてカテゴリーごとに定義づけるのが可能になる。

このように家族農業を定義づけると非常に多様な形をとっていることがわかる。すべての大陸と生態系に広がっている。そして広い範囲の技術的な知識を基礎にしている農業の形である。そしてすべての種類のチャンネルで市場と結びついている農業のあり方である。

このように家族農業を定義付けたところで、家族農業が世界の生産へどのように貢献し

ているのかを事例から分析してみた。

資料のグラフを見ると、緑色が家族農業をあらわしており、世界において食料を提供しているのは家族農業であり、大半を占めている。少ないがパームオイルにおいても重要な役割を果たしている。

次は効用面において、農業に携わっている13億の労働者のうち、広大な大多数が家族農業による。なぜならば、多くの国で企業農業がまだ確立されていないからである。なので、サハラ以南のアフリカや南アジアにおいて家族農業が雇用の分野において非常に重要である。そして、中国においても家族農業の役割が今後問われていくと思われる。そして、先進国においても停滞していく経済の長期的な回復においても家族農業の役割が重要になってくると思われる。

また、家族農業の社会的役割も非常に重要である。社会の団結、家族の団結というのは社会のセーフネットをつくる中でも非常に重要である。

しかし、家族農業の中の社会関係において問題が残っていることはよくある。例えば、ジェンダーにおいてもこれから進化していくべき側面がある。特に女性や若い子どもたちの立場が望ましくない場合がある。

そして、まだ統計がはっきり出していないという現状があるが、自然資源の管理において家族農業がよい実践を残していないという証拠は決していない。ただし、すべての家族農業が必ずしも持続可能な形で自然資源を管理するとは限らない。しかし、この時に重要なのは家族農業が置かれている環境である。家族農業を営んでいる人たちが生態系の知識をきちんと持っている場合は自然資源を有効にかつ持続可能に管理できる例がある。なので、家族農業は持続可能な形をとることはできるが、そのためには支援が必要である。

次は、古いパラダイムから新しいパラダイムへシフトするためにはビジョンを変える必要がある。それには何が必要なのか。

発展途上国においても先進国においても、まず第1に、小規模農業経済の自律性を広い意味で再発見する必要がある。

自立性には、上流と下流の要素からの自立性、オルタナティブな技術システムを試みるための自立性、金融機関からの自立性、市場の基準からの自立性、農場と農場活動を構成する上での自立性があり、狭い従来の発展経路から家族的組織を保身する態様でオープンなオルタナティブなモデルへビジョンを変えることを提案する。

第2に、家族農業の役割を強化するための政策のミックスである。農業だけに焦点を当てた政策ではなく、包括的に政策を考えなければならない。特に、社会政策と農業政策との関連が非常に重要である。

最後に、パラダイムのシフトは決して簡単なものではない。今までの方式では今後対応ができなくなる。オーダーメイドの発展戦略がより求められる。

家族農業と家族領域と生産ユニット間のリンクをきちんと考えてそれを取り組んでいけば、この自体が解決策の一部になりうる。これを実現するには大きな公共政策が必要であり、それを強化しなければいけない。

ご清聴ありがとうございました。

大山氏) ありがとうございます。引き続き、郭先生からお願いしたい。

郭氏) Jean-Michel Sourisseau 氏がパラダイムのシフトという言葉を使ったが、私もパラダイム転換の必要を改めて実感した。必要であると思ったパラダイム転換は、1つには、従来の量的な成長こそ進歩であるという考え方を改めること、2つ目には、大規模こそ効率であるという考え方を改善すること。3つ目は、工業化こそ社会を豊かにするという考え方が20世紀をおおい、21世紀におけるパラダイムシフトの必要性を痛感させられる出来事が起こっている。私は、「市場の自由化と農業—TPPをめぐる問題と日本農業—」で、2人の報告とは若干異なる観点から日本の農業と経済社会がおかれている状況について話したい。

まず、日本の農業を取り巻く社会情勢から簡単に説明したい。

日本における農家数及び農家人口の推移は減少している傾向であり、急激に減少している産業は日本の中では、農業のみである。また、日本は山地が70%、平野が25%であり、そのうち農地はわずか13.5%しかない。こうした日本の地形の特徴により、他の先進国の農地に比べて農業をするにはきわめて不十分な地形である。さらに、農業はGDP(2012年度)の1%しか占めておらず、農業に従事している人たちの平均年齢は2013年の基準で、66.5歳で、他の産業(製造業41.6歳、情報通信業39.1歳)に比べて非常に高い。このような状況により自由貿易、グローバリゼーションを推し進めようとする人たちから農業不要論というものが出てくる。

しかし、問題はここからである。本当にTPPに参加することによって安倍総理が言うような国際競争力を持った農業が育成され、そして日本の農業が再生されるのか。

2013年に政府が発表したTPP経済効果資料によると、TPPに加盟して10年後の経済効果が3.2兆円になるという。言い換えれば0.6%GDPを押し上げる数字である。ただ、この数字は10年間ではなく、10年後の数字であることに注意が必要であり、問題はその後ほぼ横ばいで、それほど上がるかどうかかわからないという点である。一方、同じく政府(農林水産省)から出た資料によると、農業自体に3兆円の被害が出で、一番大きいのは米(34%)である。これをあわせるとTPPに入る意味があるのかということになりうる。

TPPに入らなくても農業はいずれ衰退するという論は正しいのかどうか、あるいは、これに対して有効な反論なり、オルタナティブがあるかということにおいて、「衰退する産業=不要な産業」ではないし、農業は人の命を育む唯一の産業であるので、市場原理を持ち込むという発想自体はおかしい。財政的な負担が大きくても、国が責任を持って保護・育成すべき産業である。

もしTPPに加盟して3兆円の被害を被ると、耕作放棄地が増加し、離農者や兼業農家も増加する。特に、離農者は失業することになり、彼らを雇用する新しい産業を作っていかなければならない。これができなければ日本は失業問題及び雇用問題に直面することになる。それを救うだけの潜在的な能力が今日本の経済にあるのかが問題になるが、個人的には非常に難しいと。なぜならば現在の日本の経済社会は成熟社会であり、モノづくりは限

界に近づいているからである。

最後に、農業とはその国の文化であり、歴史であり、風習である。つまりその国の成り立ちを示しているもので、それをなくしていくことはその国のあり方をすべて変えることになり、こういう議論をしないまま、市場原理だけを持ち込むことは非常に危険である。つまり、農業に市場原理を持ち込む自体が誤った経済政策であると考えられる。ではどうすればよいのか。21世紀の日本の成長戦略は農業と観光産業であると思う。ただ、この視点は今の安倍総理、あるいは自民党が言っている農業や観光産業の保護育成とはまったく別の次元である。しかし、時間の制限のせいで、今回はこのようなビジョンがあることだけ示すことで終わりにしたい。

大山氏) わたくし、立教大学で農業経済を担当しているから、もしかしたら同じことを発言したかも知れないが、専門の異なる方から話をさせていただくととても心強いと思う。それでは、最後に、全体コメントを古沢先生にお願いしたい。

古沢氏) わたくしのほうからは3点ほどで今回のまとめをコメントしたいと思う。

1つは、国際的な動きが大きく変わり始めていることである。つまり、国連のこのような報告書、あるいはFAOの中で開発政策とか地域政策とか雇用問題、社会経済問題に対して大きな方向転換が生まれ始めているのではないかと。特に、これまでの開発発展パラダイムでは農業の近代化(効率を上げて経済生産性を高める)であったが、実はそこではなくて単純な経済の効率化ではない、多様な可能性を見ていこうということ。農業の分野においてそれが一番大きな姿として、現象として今動いているのではないかと思われる。

簡単に言うと、国連の中で、あるいは世界の政策の中で、その地域の企業としての農業よりも生活としての農業に多様な価値があることに対する視点がはっきり出てきた。

2つは、大きな転換ということそれが実際農業の分野でいうと、産業としての農業及び企業としての農業の流れがまだまだあるわけであるが、実際はそうではないあり方として、生活としての農業、あるいは社会的な農業、つまり、経済原理ではない生活原理、競争原理ではない共生原理が農業分野で明確に意識され始めた。さて、国連の今回の報告書をどのように理解するのか。

それが3つ目のことであり、実は日本という立場が非常に問われている。なぜならば、ヨーロッパあるいは世界の中で、家族農業のウェイトが非常に高い。一方では、アメリカ型農業、企業農業がある。その方向に対して日本は工業化、ポスト産業化、色んな形の近代化の流れの中で、先端化した国であるが、農業の分野においては、ある見方からにすると非常に遅れているように見られるものではある。つまり、沢山の家族農業があって、小規模農業があって、多様な農業形態がこれだけ近代化して産業化して工業化した国の中に存在しているということが、遅れたより新しい日本のモデルを世界に対して提起していく宝物を抱えている。この視点が重要であり、これを自分たちなりに直して、なおかつそれを世界に、国連の家族農業の方向性の中で、持参していくことが求められていると思う。残念ながらそれは十分できていない。今回、そういうことを改めて皆で認識するいい機会

になったと思う。

以上



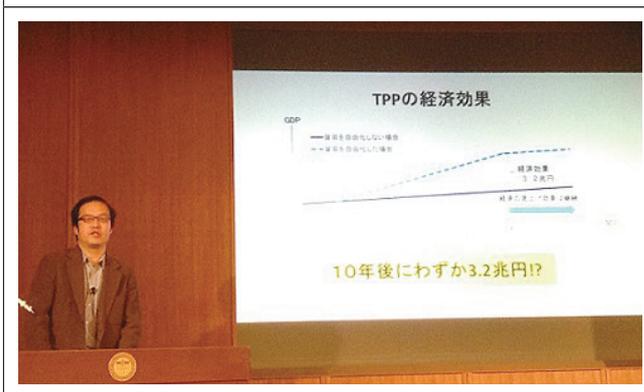
司会  
大山利男氏



関根佳恵氏



Pierre-Marie BOSC 氏

	<p>Jean-Michel Sourisseau 氏</p>
	<p>郭洋春氏</p>
	<p>古沢広祐氏</p>

Pierre-Marie Bosc

<[https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_opensearch&creator=Pierre-Marie+Bosc](https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&creator=Pierre-Marie+Bosc)>, Insights from the HLPE Report "Investing in Smallholder Agriculture for Food Security" (<国際公開シンポジウム>国際家族農業年から始まる小規模家族農業の道：フランス農業開発研究国際協力センターの研究者を迎えて)

Jean-Michel Sourisseau, A Future Strategy for Sustainability of Family Farming: Lessons from Cirad Reviews (<国際公開シンポジウム>国際家族農業年から始まる小規模家族農業の道：フランス農業開発研究国際協力センターの研究者を迎えて)

『立教経済学研究』第68巻第4号、2014年、も参照。

[https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_snippet&index\\_id=1516&pn=1&count=50&order=17&lang=japanese&page\\_id=13&block\\_id=49](https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=1516&pn=1&count=50&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=49)

文責：一ノ瀬大輔（本学経済学部准教授）

# 立教大学経済研究所主催 公開講演会「アベノミクスと雇用改革」 ー『ブラック企業』問題からワークライフバランスまで

日時 2014年12月3日(水) 18時30分～20時30分

会場 池袋キャンパス 8号館 2階 8201教室

講師 ▽首藤若菜氏(本学経済学部准教授)

「アベノミクスと雇用改革ーイントロダクション」

▽大沢真理氏(東京大学社会科学研究所教授)

「アベノミクスと働き方改革」

▽今野晴貴氏(NPO法人POSSE代表)

「ブラック企業とこれからの若者の働き方」

▽神林龍氏(一橋大学経済研究所准教授)

「日本の雇用の現在とその仕組み、将来」

司会 關智一氏(本学経済学部准教授)

現在、政府は「アベノミクス」の一環として雇用改革を打ち出している。その改革案は、「限定正社員」や「新しい労働時間制度」など多岐にわたり、今後、労働世界に大きな影響を与えることが予想される。「ブラック企業」や「マタニティ・ハラスメント」など、労働環境の劣化が問題となっているなかで、こうした雇用改革はどのような意味をもつのか。本公開講演会は、社会政策、労働社会学、労働経済など各分野の専門家の講演とディスカッションを通じて、理解を深めることを目的として開催された。

第一部では、首藤若菜・本学経済学部准教授と、3名のパネリスト、大沢真理・東京大学社会学研究所教授、今野晴貴・NPO法人POSSE代表、神林龍・一橋大学経済研究所准教授からの講演があった。

第二部では、3名のパネリストによるパネルディスカッションがおこなわれた。

以下では、講演会の概要について報告する。

## 1. 首藤若菜氏の講演

首藤若菜氏からは、イントロダクションとして、雇用改革に関する議論の前提となる、日本型雇用慣行をめぐる基本的な認識についての講演がなされた。

首藤氏は、はじめに、労働政策の決定過程の変化について、以下のように指摘された。通常、日本の労働政策は、労働政策審議会で議論され、決定される。この労働政策審議会は、公益の代表と労働側と使用者側の三者構成である。しかし、90年代半ば以降、規制緩和をめぐる新たな審議会が設けられ、そこでトップダウンで規制緩和のアジェンダが提起されるようになってきている。この規制改革を扱う会議体にも2001年までは労働側の代表が入っていたが、小泉政権以来、労働側の代表が入らないという状態が続いており、労働側にとって非常に厳しい状況にあるといえよう。他方で、昨年春から春闘をめぐる労

使協議がなされており、この点にも注意する必要がある。

次に、雇用改革とその前提になる日本型雇用についての指摘がなされた。日本の働き方の特徴は、法律によって規定されているのではなく、雇用慣行として成立してきた。それは、会社のメンバーとして、正社員で入社すると、様々な仕事を経験しながらスキルを上昇させ、賃金も上がっていき、その間の雇用も保障されるというものである。この点が日本型雇用の「功」の部分だと考えられてきたが、現在、その「罪」の部分に注目が集まっており、ブラック企業の問題がその象徴となっているのではないかと指摘がなされた。また、その際、限定正社員やジョブ型正社員が、1つのキーワードになっており、職務、勤務地、労働時間というものの限定性を高めていくというような働き方を増やしていくべきではないかという議論がなされていること、さらにそれに合わせて賃金の制度、解雇ルールのある方、労働時間法制などを見直していくべきではないかという議論がなされていることが述べられた。

## 2. 大沢真理氏の講演

大沢真理氏の講演では、安倍政権の雇用改革について、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援へ」とのキャッチフレーズがあるが、それが現状認識としての的を射ていないとし、以下の点が指摘された。

まず、行き過ぎた雇用維持といった際、正社員の解雇からの保護法制が強すぎるとの認識があるが、実際には、正社員の雇用保護は極めて弱い。OECDの雇用保護指標によれば、日本の雇用保護の法制の強さは、アメリカとカナダを除くアングロサクソン諸国と非常に近いところにある。つまり、そもそも正社員の雇用保護も、非正規労働市場の規制もかなり弱い。

また、「失業なき労働移動」といわれるが、日本では失業者が失業給付を受けられず、これは、アメリカやイギリスなど自由市場経済の国と比べてもその人数は多い。じっさい、日本では失業者の25%くらいしか失業給付を受けていない。さらに、労働移動を促進するといっても、雇用保険制度は給付が受けられる期間が短い。加えて、実際には会社都合退職で辞めた人が、自己都合退職となっているケースも多い。これは失業者の中で失業給付を受けている人が少ないこととも関連している。

雇い主は、なぜ事業主負担を回避しようとするのか。今日本の社会保険料が労使折半であるのに対して、スウェーデンでは社会保険料のほとんどを事業主が負担しているので、事業主にとってはスウェーデンの方が重い。保険料率について日本はOECD平均より低いですが、労働者の社会保険料負担率はOECDのトップクラスに入る。そうしたなか、労働費用に占める法定福利費（事業主の社会保障負担）は、小企業ほど重く、大企業ほど軽い。これは、大企業では法定外福利費を潤沢に出しているという側面と、厚生年金保険料の標準報酬最高限が62万円に据え置かれているということの結果である。こうして、中小企業は違法なことをしてでも社会保険料負担を免れたい、自分が使う労働者に社会保険をかけたくないというインセンティブがますます強まっている。

また、大沢氏は小泉政権と第二次安倍政権で非正規化が加速していること指摘した。こ

の帰結は、賃金低下になってあらわれている。端的にいえば、非正規化しているのは女性と若年男性で、その非正規化により平均賃金が下がっている。1人当たり雇用者報酬を1995年を100とする指数でとると、賃金が低下したのは日本だけである。日本の平均賃金の低下の要因について、その約8割が雇用の非正規化で説明できるという分析は、例えば日本総研の山田久氏がおこなっている。実質賃金指数を対前年同月比でみると、安倍政権では16カ月連続してマイナスであり、安倍政権は賃下げ内閣というほかない。

### 3. 今野晴貴氏の講演

今野晴貴氏は、ブラック企業問題とは何かについて、実際の相談事例を交えて報告された。

ブラック企業の語源は、IT技術者の方がインターネット上でスラングとして使い始めたところにある。2000年代を通じて、政策的にも非正社員の正社員化ということが重大なテーマになってきたが、実はこの正社員の離職率が高止まりをしている。このように、正社員の雇用が変容してきた。それを背景として離職率が高い、あるいは、働き続けることができない、そういう現象が広がり、それを「ブラック」と呼ぶ人々が出てきたのである。

ブラック企業の労務管理には、「選別型」と「使いつぶし型」がある。前者は、大量に新入社員を採用し、必要な人材だけ残して、後はいじめるなどの手法を用い、辞めさせる。後者は、過労死ラインを超えた働き方を要求しているというものである。このように、正社員といっても、その雇用類型が分岐し変質してきている。

「ブラック企業」は、ただひどい企業だとか、ただ違法なことをしている企業だと考えられがちだが、実はそうではない。従来の日本型雇用は、高度な指揮命令権限と能力開発が組み合わされている、一つのシステムであった。ブラック企業は、この雇用システムに対する社会の信用を悪用している。終身雇用・年功賃金でもないのに、この高度な指揮命令権限だけが残存してしまっているのである。

ブラック企業が多いサービス業の大半は、能力開発型の雇用システムに適していない。というのは、サービス業における店長や小売業、介護の労働者は、事実上、職種限定社員であり、職種が限定されているために、能力開発の余地が限られている。どんなに残業を長時間こなしたとしても、それで能力開発がされて給料が上がっていくというわけではない。年功賃金や終身雇用になじんでいないにもかかわらず、ある種のエリート的な働き方を強要されて、それが過酷労働を生み出してしまっている。

当人も親も教師も、とにかく頑張っていけば能力開発をしてもらえるという前提で社会が動いている。もちろん、「頑張っても報われる企業」であっても、昔から過労死などの弊害を生み出してしまうなどの問題は抱えている。しかし、「頑張っても報われ、能力が開発される」というような企業と、ブラック企業では決定的な違いがあり、ブラック企業では、そもそも頑張っても意味がない。頑張る価値がないどころか、頑張ると自分自身の首を絞めてしまう。

このようなことが広がってくると、大きな社会的弊害を引き起こす。うつ病の蔓延と医療費の増加だ。もちろん、「病気になるまで働かせる」という行為も、個別企業としての

合理性はある。しかし、このような労務管理が広がっていくと、日本社会は成り立たない。さらに言うと、少子化や市場の縮小、あるいは労使関係の信頼を喪失していき、労働生産性とかモチベーションの低下ということにもつながっていく。このように、ブラック企業というのは、その当事者が悲惨だけではなくて、社会、あるいは企業にとってすら、非常に有害な問題である。

頑張っても自分のキャリアや人生にとってマイナスになってしまうかもしれない、そういう労務管理を技術として行っている企業もあることを前提に、何とか見分けて就職しないようにするしたたかさが必要だ。ただ、「見分ける」ことには限界があるので、入った後は、これは自分自身の権利を戦略的に行使して、身を守って、会社や社会に貢献していったほうがいい。

#### 4. 神林龍氏の講演

神林龍氏の講演では、日本型雇用慣行が解体しているという通説の検討がおこなわれた。神林氏の講演の概要は以下の通りである。

今、基本的に政府が主張していることは日本が従来持ってきた雇用のあり方は行き過ぎた雇用維持型であり壊れてきている。だから変えなければいけない、ということだ。この私は日本的な雇用慣行は、実際に廃れたのかどうかということ、統計を使って検証してきた。統計から以下のことがみてとれる。

まず、30～34歳の時点でその会社に5年以上勤めていれば、その後も同じ会社に勤める可能性が高く、その点について1980年代から大きな変化はない。日本の近年の特徴は、実は勤続0年から4年、いわゆる中途採用の人たちにある。中途採用の人たちが、その会社に居残る確率が、2000年代前半に減ってきている。結局これは何を意味しているかというと、コアに入っていくゲート自体の厳しさは強くなっているが、いったんゲートを通った人に関しては、実はあまり変わっていないということだ。さらに、勤続15年以上など、勤続が長くなるほど、解雇されにくくなり、2000年代以降も構造はほとんど変わっていない。これらから、日本的雇用慣行のコアの部分はそう大きく変わっているわけではないということが結論される。

つぎに非正規雇用の人たちが、雇用者に占める割合をとってみると、1984年から一貫して上昇してきて、2000年前後のところで30%を突き破ることが起こっていることが分かる。ところが、全く同じデータで、人口数で数えてみると、正規の職員、従業員と呼ばれる人たちの数は1980年代からほとんど変わっていない。何が減っているのかというと、自営業、家族従業者と呼ばれる人たちが減っているのである。

人口比に直してみても、25歳から55歳という現役階層に限定すると、正規社員の比率はほとんど落ちていない。非正規従業員の比率は確かに大きくなっているのですけれども、やはりそれをキャンセルするように、自営業の比率が減少していることが確かめられる。結局、正規雇用の減少はそう激しく起きていない。むしろ、自営業・家族従業者が、1970年代から持続的にずっと減少しており、この層が実は非正規労働者と対応しているということが分かる。以前、自営業や家族従業者が担っていたビジネスが、労働市場にどんどん

取り込まれてきていて、それが非正規化とつながっていると考えるべきではないか。

実はこの自営業の減少と非正規雇用の増加というのは、多分ブラック企業の領域と一致しているのではないかと私は予想している。日本の労働法というのは、世界的にも例外的だが、自営業セクターを全く相手にしない。そもそも労働法的な世界ではないというところで育ってきたビジネスが、会社形態になったからといって労働法に順応するようなことをやるのかというと、恐らくそうではないのではないか。そもそもビジネスの成り立ちそのものに問題があるのではないかと考えられる。

日本の労働市場、あるいは、労働法は、労使自治、私的自治というのに過度に依存している傾向がある。この関連で今日強調すべきは、恐らく政府や法律の持つ規制力というのは、結構弱いということだ。自営業のセクターから非正規雇用セクターに移ったようなビジネス領域で何が起きているかということ、労使で合意して、こういうビジネスなのだから、こういう働き方でいいでしょうと合意をしたら、それに対して外部の人たちが横から口を出すのが、非常にしにくい。労使自治の外部の役割というのをどれだけ重く見るか、あるいは、うまく働かせるかということが、これからの労働市場の鍵になるだろう。

## 5. パネルディスカッション

第二部のディスカッションでは、おもに現在の正社員をどのように把握するかをめぐって議論がかわされた。ポイントをかいつまんで紹介したい。

まず、今野氏から次のような問題提起がなされた

現状認識につきまして、神林先生のお話が非常に刺激的でした。自営業者のところが雇用労働化をして、そこに非正規雇用の増加の原因と、ブラック企業のようなものが現れてくるという関係があるのではないかというお話ですね。そのところは、日本型雇用ではないような、多分、新しいものが生成をしていて、私はさらに、その日本型雇用そのものも変質してきていると思うのです。IT企業や、外食、介護、小売、保育というのは、もちろん業界としてはゼロではなかったわけなのですが、やはり新興の企業が多く、そこには新しい労務管理のノウハウとか、新しい労使関係があり、労働組合が不在であるということも含めて、全く今までの伝統の外部にあるということです。もちろんみんなが認識している意味での労使慣行の影響はあると思うのですが、そこにはある種の外部性があるというのは、つとに思っておりましたので、そういうことと神林先生のお話は絡んでくるのではないかと思います。

ただ、そこで問題提起したいことがあります。それは、ここは労働法に馴染まないとおっしゃっていたところは、私はやや疑問があります。以前の店主が自分自身でマネジメントを全部行うというような形態であれば、労基法の適用除外が出てくる。しかしながら、それが大きな企業になってくると、そこには労働者がたくさんいて、その労働過程のあり方は、極めてマニュアル化が進んでいるわけです。そうすると、自分で判断している領域というのは、実は結構、少ないのですよね。人を採用するとか、どこに何を陳列するとか、あるいはメニューをどうするか。マニュアル化され、非常

に単純労働でありまして、裁量性が非常に小さい。ここはむしろ労働基準法が、今まで非常に規制をしやすかった部分になります。

以前自営業だった領域は市場化されると単純労働になるのでむしろ労働法がなじみやすいのではないかという今野氏の問題提起にたいして、神林氏は次のように応答した。

日本の労働法というのは、法律の条文になっている労働法と、現実に動いている法的な労働規制というのは、全く乖離しているというのが現状で、どちらが優先されているかということ、後者が優先されているわけなのです。それは、経営者だったらみんな知っている。なので、介護とか外食、IT企業で、どの法規範を想定するかということ、後者です。その上で、一番利益が上がるように労務管理を形成すると、こういう話になってしまう。今、今野さんがお話ししている労働法というのは、いわば理想的な労働法です。

神林氏は、労働法といっても条文上の労働法と事実上の労働法に乖離があり、現実に介護や外食の経営者が考慮するのは事実上の法規範のほうであり、だからこそ利益の最大限の追求がブラック企業として現象してしまうのではないかという見解を示された。

また、大沢氏は自営業セクターの減少の問題と関連して、次のように、非正規問題について言及された。

自営業セクターの生きながらえていたかなりの部分は、女性の家族従業者のただ働きによって支えられていたところがあると。それが、労働市場になってブラック、今度は若い男性が使い潰されていると。そういう転換だったのかと、妙に納得しました。それまでは会社の正社員であった人が家業の自営業にまた戻ってくるとか、それか自分で事業を始めるとかというのが結構あったと。そこがやはりなくなってしまったということで日本型雇用慣行の脆弱性というのが露わになるということでもあるかなと感じました。

さらに、ディスカッションではホットな限定正社員の問題についても触れられた。まず、今野氏が以下のような問題提起をおこなった。

多様な正社員構想の中に「ジョブ型限定正社員の労務提供」とありますが、政府のイメージしたものは、ジョブ型正社員とか、限定労務提供というのを、企業内労使関係の中に位置づけているのです。ですから、相互転換というのは、ステップアップという話になるのですね。つまり、企業の中でのあるカテゴリーとしての限定社員とかジョブ型社員という話になると、これは実は今までの無限定型の働き方を、結局、受容しないと上がれないという話なので、あまり意味のない話になるわけです。一方で、新しい雇用類型のところで考えていくと、こういう話にはもうなり得ないので、そこ

では、この職種はどのような労務管理が妥当なのかということが、もっと社会的に表現しやすくなっていくのだと思っているのです。ですから、そのジョブ型というもののイメージが、企業内のあるカテゴリーではなくて、社会的なあるカテゴリーになるような、ある種の客観条件が出てきているのかなと私は考えております。そうすると、内部労働市場が優勢な産業と、もう外部的にしか労働市場が生成しないような産業に分けて、その対策や労使関係のあり方、法規制のあり方の有効性を議論しなくてはならないのではないかと私は考えております。

これにたいして、神林氏から以下の応答があった。

ジョブ型正社員に関しては、今野さんの話には私は全く同感です。これは前に厚生労働省の研究会に出て報告に書いたのですが、例えば、ワークライフバランスを充実させるために、いったんラインから外れる、みたいなジョブ型正社員というのは、実質機能しないというか、ただの正社員だと思います。一時的に労働条件を変えろというだけの話であって、ジョブ型でも何でもないとことです。ジョブ型正社員について考えなければいけないことは、そのジョブにどれだけコミットしているのかということです。これでは、簡単に乗り換えられてはだめなのですよ。乗り換えるときにはそれなりのコストを払って、決意をして乗り換えないと、ジョブ型などというのは成立しないはずなのですけれども、自由に乗り換えられるジョブ型正社員をつくりましょう、みたいな話が出てきていて、それは形容矛盾だと私は考えています。なので、1つの会社の中でジョブ型と正社員を乗り替えるようにするというのは、やはりそれはロジカルに言って無理だというのが私の考え方です。

ただ、では、そのジョブ型正社員というのが、いわゆる外部労働市場というようなものを使って成立し得るのかというのは、私自身は非常に疑問視しています。欧州やアメリカで今何が起きているかということ、今までジョブで雇用していた人のジョブを外して、日本的な正社員に転換させるわけです。多能工化させて付加価値を生み出しているというビジネスが成長してきている。なので、日本はいわば逆方向。1周遅れて先頭に立っていると僕はいつもヨーロッパで言うのですけれども。

ここで神林氏が言及されている外部労働市場については、質疑応答のなかで大沢氏によって次の指摘がなされた。

労働組合は、それぞれの組合が組織範囲を自分たちで定められるはずなので、非正規の組織化というのは十分できるわけです。現状の企業別の組織形態というのは、別に自然発生したわけではなくて、1920年代に権力的に誘導されたものです。どういう組織形態の団結の争議行動に適用するかどうかというところで、企業別の組織形態を誘導したのです。それ以前の日本の労働者というのは、労働組合たるもの、企業横断的でなければ労働組合ではないというのが常識だったわけですし、経営者もそう思

っていたわけです。そうした歴史的な経緯を経て今のかたちになっているので、この点を、労働組合の方には考えていただきたいなと1つは思っています。

以上のように、第二部のディスカッションでは、主に、自営業者の減少とブラック企業の関連や、日本の労働社会における労使自治の捉え方、そして、ブラック企業がこれまでの雇用の仕組みや社会に与える影響について、限定正社員等のトピックも含めて、活発な議論がなされた。一方では、自営業が衰退するなかで、新たな産業が生まれ、そこでは従来の日本型雇用慣行や労働法になじまないために、ブラック企業のような労務管理をとるという見解が示され、他方では、ブラック企業の典型とされる小売や飲食などの産業では、業務がマニュアル化されており、ここはむしろ労働法によって規制しやすい部分もあるのではないか、という問題提起がなされた。また、上記のディスカッションの報告ではふれなかったが、ブラック企業の問題は少子化など、さまざまな社会問題に波及するものであり、非正規雇用の問題も含めて、これまでのデータや現状に基づいた政策の必要性も説かれた。総じて、現在の日本の雇用改革について、より深いところから考察する機会を与えてくれる、大変有益な講演会であったといえよう。

文責：佐々木隆治（本学経済学部准教授）

# 立教大学経済研究所主催 第2回学術研究大会

日時 2015年3月7日(土) 14時00分～17時30分

会場 池袋キャンパス 8号館 3階 8303教室

報告 ▽飯島寛之氏(本学経済学部准教授)

「日本の経常収支赤字を考える」

▽高橋衛氏(常葉大学経営学部教授)

「現代経済と企業金融—資産流動性・資産回転率との関連で—」

▽田村信一氏(北星学園大学学長)

「私とドイツ歴史学派」

司会 關智一氏(本学経済学部准教授、経済研究所副所長)

立教大学経済研究所が主催する学術研究大会は、本学経済学部にゆかりのある研究者(卒業生、名誉教授、助手・助教経験者など)による年に一度の研究会であり、研究上の交流を通じて懇親を深め、経済学部および経済学研究科の研究・教育の向上を図ることを目的に、老川慶喜教授が経済研究所所長を務められた2013年度よりスタートした。第2回目の今大会においても、研究者養成機関としての立教大学経済学部の歴史と伝統を、改めて確認する機会となった。本稿では、当日の3名による研究報告を中心に、その一端を紹介したい。

## 第1報告「日本の経常収支赤字を考える」

飯島寛之(本学経済学部准教授)

### 1. 問題の所在

経常収支という問題については、これまで赤字、黒字に伴ってさまざまな議論がなされてきました。たとえば、1960年代には赤字というのは悪いもので何らの対策が必要なものとして認識されていましたが、1980年代になると、逆に日本の経常収支黒字に対する外圧が高まって、黒字は何とかなければならぬものという認識が広まったようです。そして貿易収支や経常収支の赤字が目になった現在、再び赤字をめぐって、あるいはこうした状況に転じた日本経済の在り方をめぐって種々の議論が登場するようになってい

ます。昨今の赤字化に伴った問題の焦点は大まかに言えば、①黒字は日本経済を支える土台であるから、それがなくなるということは日本企業の稼ぐ力が弱まったことを示し、外貨不足を通じて日本経済を根底から覆してしまうのではないかという悲観論、②経常収支赤字になっても対外資産の売却で穴埋めできるという楽観論、③貯蓄投資バランス(ISバランス)から考えると、経常収支は単なる残差にすぎず、黒字でも赤字でも問題にする必要はないという論理とに分けることができます。ただし、③については財政赤字が経常収支の赤字を誘引している場合には、非常に深刻な問題を引き起こすという見方もあります。

楽観論から悲観論までであるということは、経常収支とは何なのか、経常収支の赤字とい

うのが何をもちたらすのかということについて、コンセンサスが得られていないということの表れともいえます。本報告では、今紹介したような見方を順に検討しながら、経常収支とその赤字の意味について考えていきたいと思ひます。

なお、2014年から国際収支の変更が行われており、旧来の考え方を検討するという方法上、本報告でも旧来の表現と現在との表現が混在する箇所がありますので、ご留意ください（報告では主要な相違と変更についての簡単な説明が行われたが省略する）。

## 2. 経常収支の赤字化は外貨獲得手段の消滅を意味する？

さて、赤字化に関する第一の懸念は、外貨が獲得できなくなるということに関連するものです。つまり、日本は無資源国であり、資源を輸入していく必要があるので、貿易収支の赤字化によって海外との決済に必要な外貨が維持できなくなるというものです。

1960年代、あるいは現代でも固定相場の下で経常収支赤字が通貨安を招き、為替介入によって外貨準備が減るとすれば、経常収支の赤字というのは非常に困った問題です。しかし少なくとも現代の日本では、黒字を貯めこんで赤字のときに吐き出すというような関係ではなくなっています。変動相場制度への移行以後、銀行部門が外貨を保有すれば、それに応じて大なり小なりの為替リスクを被ることになるので、銀行は必要以上の外貨を保有しません。また、外貨を獲得した輸出業者も、それを原材料や賃金、配当などとして利用しますので、数字としては記録されているでしょうが、現実のドルあるいはその他外貨が手元に残っている、貯まっているというような状態は基本的にありません。すなわち、民間部門は国際金融市場で支払手段を獲得するので、貿易で外貨を得る必要はないのであり、対外借入れが円滑におこなえる限りにおいて赤字だからといっていきなり問題が生ずることは決してありません。現代においては、アメリカ以外の国では国際支払手段としてのドルの調達が必要ですから、“外貨獲得が必須である”ことは疑いないとしても、「外貨獲得手段の消滅あるいはそれによる経済的土台の崩壊」はないわけです。しかも、もし今述べたようなサイクルが回らなくなって危機が生じたとしても国際収支上は経常収支と金融収支との恒等式は常に成立しますので、国際収支あるいは経常収支の関係から、そうした危機を読み解くことはできないのです。

ところで、こうした懸念と関連しながら、しかし全く逆に、経常収支赤字になっても対外資産が564兆円ある（2010年末）のだから、もし仮に年間の経常収支赤字が5兆円あるとしても、それを取り崩していけば100年近くまかなえる。よって、経常収支赤字になっても何ら問題はない、という楽観的な考えも存在します。

確かに、経常収支赤字分だけ純資産は減るでしょうが、それは資産を売却して赤字の穴埋め、支払いに充てていくといった類のものではありません。たとえば、米銀預けがある場合には、経常収支赤字は対外資産、具体的には預金の減少として表面化するでしょうが、それは決して海外に保有する証券の売却等によって賄われるわけでないことは明らかです。また、支払いのためにドル調達が必要な場合でも、国際金融市場からドルを借入るとすれば、それは資産の減少ではなく債務の拡大となります。つまり、赤字の場合でも、対外資産と負債が両建てで増えつつ、その差である純資産が減少していくことになります。

ちなみに、もし債務国に転じたとしても、問題がすぐさま噴出するということはありません。

### 3. IS バランスと国際貸借

続いて本日の本題、つまり経常収支を「問題なし」というときの重要な根拠のひとつである IS バランス論について検討していきたいと思います。

IS バランスにもとづいて経常収支赤字が問題でないという場合にまず言われることは、「経常収支は儲けを表しているわけではなく、赤字や黒字は良いも悪いもない」ということです。たとえば、企業や家計の資金過不足は個々の主体の最適な経済行動の結果であるから、その残差が赤字でもそれ自体に良し悪しはないのと同様、国内の資金過不足をあらわす経常収支が赤字だとしても、それを損得で考えるのは誤りだというわけです。

輸出・輸入が必ずそのまま企業の収益に直結するわけでもないですし、貿易収支にコストという概念の入り込んでいないわけですから、それで損得をあらわせないのは当然だろうと思います。もちろん企業は国内取引も行っているわけなので、その意味でも貿易収支をもって損得がいえぬことも明らかです。ところが、それが同意できたとしても、こうした考え方には大きく2つの混乱があるのではないかと考えています。

#### 3-1. 「資本収支が経常収支を決める」という考え方について

とあるマクロ経済学の教科書では『『経常収支が黒字(赤字)だから資本収支が赤字(黒字)になる』という考え方に合理的な根拠は何もない…資本収支が赤字(黒字)だから経常収支が黒字(赤字)になるしかありません。それがまさに正しい答えなのです』といった説明が行われています。国内の IS バランスの結果がフローとしての資本移動、すなわち経常収支であると考え、それを基本として現代ではより有利な投資先を国際的に求めて海外に投資したり、投資されたりする巨大な資本取引が行われていることを勘案すれば、資本収支から経常収支を規定するという説明には説得力があるように思えます。

そこで、日本からアメリカへ100の輸出がなされたという仮定からスタートして、そこでの国際収支のあらわれ方について考えてみたいと思います。以下、ここでの説明は資本収支ではなく、金融収支を使用します。

さてこの場合、日本の経常収支、金融収支とも100の黒字です。これとは別に日本がアメリカの株を800、逆に非居住者であるアメリカ人が日本の国債を500購入したとしましょう。国際収支は必ず複式で書きますので、たとえばアメリカに800投資したのであれば、その見合いとして必ず800の「その他投資」、具体的には銀行間資金移動となるでしょうが、それが記されます。非居住者による対日投資も同じです。つまり、どんなに巨大な資金移動が行われたとしても、その取引が貸方と借方両方に記される限りにおいては、金融収支上はプラスマイナスゼロになってしまいます。では、残る部分は何かと言えば、冒頭の輸出の見合いとしての100であって、こう考えると資金の移動の残差というのが経常収支なのだろうか、という疑問が生じます(補足資料1)。恒等式は成立するので、国内の貯蓄投資バランスがアンバランスであること、またそれとは別に個別の経済主体が国外との資

金貸借、投資をしていることは疑いのないことですが、その利益の獲得を目的とした投資家による対外投資と対外投資受入れとの差額が経常収支なのではなく、金融収支は、経常収支の金額を反映したものでしかないのです。もちろん投資の内容やグロスの投資規模は、国内の経済に大きな影響を与えますし、リーマンショック前夜に欧州金融機関が直面した事態から明らかのように、グロスの投資を把握することは重要です。またもちろんそれはときどきの為替相場に影響を与えます。しかし、ここで事実なことは資本収支がどれだけ巨大でも、フローである経常収支の量は金融収支から決まるのではなく、経常収支が金融収支を規定するという関係です。

### 補足資料 1

	貸方	借方	
<b>経常勘定</b>			
1. 財サービス			
財	100		
サービス			
2. 第一次所得収支			
3. 第二次所得収支			
			100黒字
<b>資本移転等収支</b>			
<b>金融勘定</b>			
1. 直接投資			
2. 証券投資	500(外国人国債投資)	800(日本人の米国株投資)	
3. その他投資	800(日本人投資の見合い)	500(外国人投資による見合い)	
		100	100黒字
4. 外貨準備			

### 3-2. 「経常収支は国際貸借である」という考え方について

次に、いま一つの課題です。たとえば経常収支の黒字は、同時に資本収支の赤字、したがって海外資産の増加を意味します。これは、IS バランス論から言えば、国内の貯蓄超過が海外への投融資を通じて海外での資本蓄積に充てられているということを意味します。逆に、経常収支の赤字は、国内貯蓄が不足していることから、海外資本を取り入れているということを意味していると理解されることになります。つまり、経常収支の赤字とか黒字というのは国際的なお金の貸借に過ぎず、したがって経常収支が良い悪いというのは、国際的な資金貸借が悪いといっているようなものであるとなるわけです。

ただこのことについてはまず、先ほどの例を思い出していただきたいのですが、あの経常収支黒字 100 というのは、輸出の見合いとして、たとえばアメリカに輸出すれば、輸出業者の預金口座からアメリカの銀行にある口座に資金が振り込まれた移動です。確かに海外にある金融資産が増えますので、これを投資と見ることもできないわけではありません。しかし、その中身まで考えるならば、輸出の代金というのが支払われたということが、金融収支の黒字ということの中身なのであって、それを投資あるいは融資の結果として理解することはできないでしょう。つまり、貿易収支黒字や経常収支黒字は確かに「海外への投融資」となるわけですが、それはあくまでも利益を追求しておこなわれるところの投融資ではなく決済なのです。

別の角度から今度は経常収支赤字の場合を考えてみたいと思います。経常収支赤字イコ

ール金融収支赤字、すなわち資本流入だというわけですが、金融収支赤字が意味するところは、この表（補足資料2）にもみられるように、対外資産の減少あるいは対外負債の増大です。円建てで決済しているのであればともかく、外貨で貿易決済しているのであれば、アメリカに持つ対米預金からの支払である「金融資産の減少」が進んだことを表わすことになりますから、“投資された”、“お金が入ってきた”と考えることはできないでしょう。

## 補足資料2

	貸方	借方
金融収支	対外金融資産の減少	対外金融資産の増加
	対外金融負債の減少	対外金融負債の減少

また、経常収支は国内貯蓄投資バランスの単なる残差なので、さらには海外への資金の投融資なので良し悪しはないというのですが、アメリカの輸入業者から日本の銀行に資金が、代金が振り込まれるとすれば、銀行からすれば海外に持っている金融資産がその分だけ増えるのと同時に、それに見合う円資金を輸入業者の銀行口座に入金されるのですから、これはもう国内のマネーストックに影響を与えざるを得ないことになります。逆の場合もまたしかりです。現在では、為替リスクのヘッジや手数料削減のために受け取ったドルの一部をそのまま保有するという場合もあるでしょうが、経常収支の赤字、黒字、したがってそれに伴う金融収支の赤字や黒字というのが、国内の通貨量と国内経済に影響を与えざるを得ないと考えられるわけです。

## 4. 財政赤字と経常収支赤字

ところで、以上のように見てきたISバランス論の結論としての「赤字問題なし」という見方とは対照的に、それを財政赤字の観点から考えた場合には深刻な問題であるという見方が多数派となります。その懸念はたとえば、企業や家計の資金不足に良し悪しはないが、財政の収支というのは政府が意図的に決めるものなので、民間部門の資金配分を歪める原因にもなりかねない。あるいは、財政赤字が十分に削減されなければ、経常収支の黒字は構造的に縮小していき、国債の償還は海外に依存せざるを得なくなる。そうなると利払いが増えて財政の国際的信用を損ない、財政破綻リスクが高まるという懸念です。ご存じのように政府の貯蓄不足が日本全体のそれを独り占めしていますし、こうした見方は日本の債務残高が拡大するにつれて大きくなっています。では、経常収支の黒字減少は財政赤字の反映なのか、経常収支と財政収支について考えてみたいと思います。

第一に、両者に密接な関連があるとして、経常収支の黒字が再度拡大したとすれば、日本の財政赤字は縮小するのでしょうか。残念ながらその道筋は不明です。むしろ財政黒字になったとしても、経常収支は悪化しさえする場合もあるからです。また第二に、懸念材

料に挙げられている非居住者の日本国債投資についていえば、すでにみたように非居住者が日本国債をどれだけ購入してもしなくても、それは経常収支には直接の影響を与えませんし、その規模を決めることにもつながりません。財政赤字が大きいからといって非居住者保有が大きいわけではないし、経常収支赤字が必ず非居住者保有を高まらせるとは限らないにもかかわらず、非居住者の保有が高まっていったり、あるいはその非居住者が売却することで国債の暴落リスクが高まったりするのではないかという懸念もあるようですが、経常収支の関係からそれは知りようがないのです。最後に、非居住者が日本売りという形で国債を手放すのではないかという懸念も出ていますが、それは非居住者だから云々という問題に解消することはできません。日本人が保有していたとしても、同様の懸念から暴落のリスクは当然にあるからです。国債に対する信認低下がもたらす暴落は、経常収支が赤字か黒字かということや、居住者保有なのか非居住者保有なのかという点に関係がないのです。ですから、先の懸念は経常収支赤字ないし外国人保有が増大するという対外的な問題なのではなく、経常収支と財政赤字、国債の購入者と保有構成を単純に結びつけることはできないのであって、国際収支はもちろん、国債売買の収支や保有者比率、グロスの国債売買といった全体から論じようとするならともかく、経常収支から財政問題や財政の破たんを問題にしようとするには無理があるのではないかと考えられるわけです。

## 5. 経常収支赤字の意味をどのように考えるか

以上、主としてISバランスを材料にしながら日本の経常収支の問題について考えることにお付き合いいただきました。

もとより国民所得理論では、国民貯蓄と国民投資がイコールになっていなければ、それを海外の残差、すなわち経常収支に求めざるを得ないのであって、それが純資本移動に過ぎないという理解の根拠になっていますし、それはマクロ統計上から考えれば正しいものであることは明らかです。しかし経常収支は「国民貯蓄・投資の単なる残差」とか「純資本移動に過ぎない」という以上の意味を持っているというのが本報告の積極的な意味です。では、どういう意味を持っているか。経常収支というのは、それ自体としては黒字というのが国民所得の増加の要因となるし、逆に赤字の場合にはそれだけ国民所得の減少要因という理解にならざるを得ない。たとえばここまで話をしてきたように、輸入というのは外貨の流入ということの意味しているわけではなくて、銀行の貸借対照表から見られるように、資産の減少ということをあらわすのであって、それはさらに国内からの資産の流出ということの意味しますので、それ自体として所得の流出ということが言えるのだらうと思います。したがって、もし赤字になるということになれば、それ自体としては一国の購買力が一方的に海外に流出していく、ということであらわしています。

では、経常収支赤字のマイナス面を大きく取り上げて悲観する必要があるかということ、決してそんな必要はないことも付け加えておかなければなりません。我々の最終的な経済目標は国民の生活水準を引き上げること、すなわち内需の拡大です。日本の外需依存も内需拡大のために、時代にあわせて必要とされてきたものでした。そしてもし、その内需拡

大のためにその供給部分で足りない部分を輸入で補う必要であるというのであれば、したがってその結果として経常収支が赤字でも大きな問題にはなり得ないということです。例えば90年代後半のアメリカでは経常収支赤字が猛烈な勢いで拡大し始めたが、その赤字の原因であるドル高下の低価格の中間財輸入拡大が、インフレ台頭を先延ばししながら好景気を持続させる一種の要件となっていました。もちろん、こうした理解にはアメリカの基軸通貨国の特殊さやこの構図を支えた金融メカニズムなどいくつかの評価の分かれる課題を含んでいるでしょうが、購買力の流出というマイナス要因である経常収支の赤字を上回る内需拡大に寄与するのかが問題とされるべきであって、赤字転落という事態そのものに大騒ぎするというよりも、それによって国内で何が生じ、あるいはどんな変化がもたらされているのか、ということに着目しなければならないということを、これは典型的に示しているのではないかと思います。そう考えれば、経常収支の黒字と経済成長を同一視したり、逆に赤字で成長が止まるなどと悲観したり、経常収支の赤字を国の経済力の衰退と見なしたりすることが、意味のないことであることも見えてくるのではないかと思います。ただ、この点については、私自身がまず、分析を進めていかなければならないとも考えています。時間を超過してしまいました。報告は以上です。ありがとうございました。

## 第2 報告「現代経済と企業金融—資産流動性・資産回転率との関連で—」

高橋衛（常葉大学経営学部教授）

### はじめに

本報告の主要な目的は、企業金融（とくに直接金融の比重の上昇傾向）を企業成長・資本蓄積（とくに多角化・多国籍化）との関連で把握する、そのてがかりを探ることである。

問題を3つに分割したい。

問い① 企業金融を多角化との関連で把握するとき、多角化はメリットだけか、それともデメリットもあるのか？

問い② 企業金融を（多角化だけでなく）多国籍化との関連で把握するとき、とくに企業金融のリアルオプション理論を多国籍化の内部化理論の合弁やライセンス契約との関連で把握するとき、それらの前提は流動的な企業観か固定的な企業観か？

問い③ 企業金融を多国籍化との関連で把握するとき、多国籍化はメリットだけか、それともデメリットもあるのか？

以下、それぞれ検証していきたい。

### 1. 問い①について

本報告の題名のメインテーマを「現代経済と企業金融」としたが、「現代経済」として主として念頭においているのは、事業の多角化、直接金融、企業活動のグローバル化（海外売上高比率上昇傾向、外国人持株比率上昇傾向）である。企業成長とりわけ多国籍化を考えるさい重要なのは、UNCTAD（2011）の中で、アップルが鴻海（ホンハイ）にスマホなどの組み立てを外部委託しているということが取り上げられている点であろう。従来の100%出資による子会社設立を通じた海外展開から非出資型国際生産（NEM）を通じた海外展開へ比重が移行している。企業金融を考えるさい重要なのは、Financial Crisis Inquiry Commission（2011）の中で、デリバティブ（オプション取引など）が2008年リーマンショックで大きな役割を演じたことが取り上げられている点であろう。

また、本報告の題名のサブテーマを「資産流動性と資産回転率との関連で」としたが、「資産流動性」と「資産回転率」という対比として主として念頭においているのは、事業の多角化をめぐる岩村（1994）の企業金融論の視点と高橋（2006）の企業金融論の視点の違いである。「資産流動性」と「資産回転率」という対比のもとで抱いている問題意識は、事業の多角化をめぐる岩村（1994）と高橋（2006）のあいだの論点は多国籍化をめぐるても再現するはずではないかという問題意識であり、のちに「問い③」につながる問題意識である。

配布資料の「1. 要約」のはじめの2行に「この研究報告では、企業金融を企業成長（とくに多角化、多国籍化）との関連で把握するさいに直面する困難とその克服のてがかりを（標準的な体系書を中心に）検証する。」と書いた。本報告の主要な「問い」は「企業金融を企業成長との関連でどのように把握するか」というものである。ところで企業金融は最近の具体的な動きとしては直接金融、外国人持株比率の上昇傾向というかたちをとって

る。また企業成長は最近の具体的な動きとしては多角化、多国籍化、海外売上高比率の上昇傾向というかたちをとっている。それゆえ本報告の主要な「問い」は「直接金融の比重の上昇傾向を多角化・多国籍化との関連でどのように把握するか」というものになる。

ところで上述のごとく、岩村（1994）は、理論の問題として、資産の売却の容易さ（業績の悪化の場合、最初の工場から撤退して次の工場に移行していく）という資産についての特殊な想定（「資産流動性」の想定）を前提にして、関連し合わない事業同士のくみあわせによるリスクの引き下げを議論する。（岩村（199）では、理論的に、撤退・転用の容易性を前提として、証券投資の議論が実物投資の多角化（実物投資の分散投資）に適用されて、分散投資のメリットが結論づけられている）。他方で、高橋（2006）は、現実の問題として、多角化がうまくいっていないあらわれとして、1980年代以降の総資本回転率の低下傾向を指摘する（「資産回転率」の推移）。（高橋（2006）では、実証的に、撤退・転用の困難性を前提として、総資本回転率の1980年代以降の低下傾向が指摘され、実物投資の多角化（実物投資の分散投資）のデメリットが結論づけられている）。同じ企業金融論の立場から日本企業の多角化を評価しているにもかかわらずまったく異なる評価となっており、きわめて興味深い。

このように多角化をめぐる企業金融論の岩村・高橋の論点が存在するのであるが、ところで多角化は単純に言えば複数の事業の展開であって、また多国籍化は単純に言えば複数の海外地域の展開である。そして複数の海外地域の展開である多国籍化は通常複数の事業の展開である多角化をとまなう（Stopford and Wells（1972）など）。それゆえ国際化（多角化×多国籍化）をめぐる企業金融論の岩村・高橋の論点が存在するはずではないか、（複数の製品の議論に存在する論点は複数の地域の議論を考慮した場合でも再現するのではないか）というのが本報告の基本的な問題意識（視点A）であり、のちに「問い③」につながる問題意識である。

## 2. 問い②について

配布資料の「1. 要約」の（1）に「もし日本企業が外部の株主にたいして証券投資の基準で多角化や多国籍化の実物投資を評価・説明するのであれば、そのばあい証券投資の評価の前提条件と実物投資の評価の前提条件の違い（分割可能性の有無や転用（汎用）・撤退（売却）容易性の程度）に注意を払う必要がある。」と書いた。

配布資料の「(1) 前提条件の違い」に「実物投資や資金調達にポートフォリオ選択理論、CAPM、オプション評価理論が適用されるとき、そこでは実物投資や資金調達についての特殊な想定（分割可能性という想定、瞬時的可逆性という想定、売却可能な標準的な設備・売却不能な特殊な設備の想定など）が可能であることが前提とされている。」と書いた。

ポートフォリオセレクション理論は要点を述べると資産の組み合わせが相関係数-1のとき投資収益率の確率分布の標準偏差で示されるリスクは最小になるというものであるが、ポートフォリオセレクション理論を多角化や多国籍化の実物投資へ適用するさいの前提は資産分割可能性（同一資産を2倍買ったり2分の1買ったりできる）という想定である。CAPMは市場リスクと固有リスクを区別するというものであるが、CAPMを多角化

や多国籍化の実物投資へ適用するさいの前提は資産の瞬時的可逆性（さきほど買った資産をすぐにまた売ることができる）という想定である。オプション評価理論はたとえば「株式の購入」＋「プットオプションの買い」が株価の下落にたいする保険になる場合のその価値を求めるものであるが、オプション評価理論を多角化や多国籍化の実物投資へ適用するさいの（つまりリアルオプションの）前提は売却可能な標準的な設備・売却不能な特殊な設備の想定などである。

要するに、戦後米国の企業金融論はこれまで大きな流れとしては3つの段階で展開されてきて、そしてそれぞれ証券投資の議論が実物投資の議論に適用されてきたが、そのさい特殊な前提（流動的な企業観という前提）がおかれてきたのである。

宇沢（1977）は経済学の立場から新古典派経済学は生産要素の可塑性（各時点で必要におうじて時間・費用ゼロで生産要素のある用途から他の用途への転用が可能である）を前提としていると指摘する。また万仲（1990）は経営学の立場から事業多角化に関するO.E. Williamsonの議論は流動的な企業観（市場からの一部取引の結合・統合（内部化）も、市場への一定事業の分離・放出（外部化）も、いずれも容易に可能である）を前提とする側面もあると指摘する。

要するに、企業成長論としての多国籍化の議論に関連して確認しておきたいことは、事業多角化に関するO.E. Williamsonの議論を多国籍化にも適用するさいには、やはり同様に万仲（1990）の指摘が妥当するのかもしれないということである。

ここで問題となるのは、このような企業金融を企業成長（とくに多角化、多国籍化）との関連で把握するさいに直面する困難をいかにして克服するか、そのてがかりをいかにしてつかむか、という問題である。問題のポイントは、これらの前提（資産流動性という前提）を非現実的だといってこれらの理論を退けるのか、いやじつはなんらかの現代経済の特徴をあらわす現実的な背景をもっているのではないかと考えるか、いずれの立場をとるかである（視点B）。これはこれでやはりすぐあとの「問い③」につながってくる問題意識である。

### 3. 問い③について

配布資料の「1. 要約」の（2）に「他方で、証券投資の評価の前提条件と実物投資の評価の前提条件とは共通の歴史的な背景も存在する」と書き、配布資料の「1. 要約」の（3）に「それにしても経済的レント（Brealey, Myers and Allen（2013）において正味現在価値 net present value の源泉とされているもの）は、個々の企業の資産の転用（汎用）・撤退（売却）の容易性の程度だけではなく、業界全体の資産の回転率（総資本回転率）の高さからも説明されなくてはならない」と書いた。

配布資料の「（2）共通の歴史的な背景」で2つの事例を紹介した。Stopford and Wells（1972）におけるオプションとジョイントベンチャー（合弁）の事例、およびBrealey and Myers（2006）における自動車産業の柔軟な海外展開の事例の2つである。Stopford and Wells（1972）によると1960年代米国ではオプション評価理論が想定するような転用（汎用）・撤退（売却）容易な資産を実際に利用しながら海外展開をおこなっていたという事例もみられる。Brealey and Myers（2006）によると日本の自動車産業はオプション評価理

論が想定するような「一つの資産を他の資産と交換できるオプション」を実際に利用しながら海外展開をおこなっていた。(上述の視点 B をふまえながら) これらの事例をみるかぎりでは、資産流動性の前提は一定の歴史的な背景をもっていたのではないかとも思えてくる。

それにしても(上述の視点 A をふまえるかぎりでは)、高橋(2006)が事業多角化に関連して指摘したごとく、多国籍化に関しても固定資本の重圧(資産回転率の低下)からまぬがれないのではないかとも思われる。たとえば、UNCTAD(2011)でとりあげられた米国企業のアップルは非出資型、外部委託のかたちでホンハイにスマホの組み立てをまかせていて、いわば撤退容易なかたちで組み立てをおこない、固定資本の負担を回避しているが、それにしても、業界全体としては、固定資本の負担がなくなるわけではないのであって、当該分野の資産回転率の低下傾向としてあらわれざるをえないであろう。

#### 4. おわりに

最後に、まとめにかえて、冒頭で設定した3つの問題それぞれにたいする答えを列挙しておきたい。

答え①「資産流動性」で流動的な企業観の視点の強さをあらわし、「資産回転率」で固定的な企業観の視点の強さをあらわすとして、多角化をめぐる2つの仮説がある。岩村(1994)は流動的な企業観を想定し多角化の資産流動性の上昇の側面というメリットを主張し、高橋(2006)は固定的な企業観を想定し多角化の資産回転率の重圧の側面というデメリットを主張する。

答え② 企業金融のリアルオプション理論の前提は流動的な企業観である。企業成長の多国籍化の内部化理論の前提は流動的な企業観である。

答え③(もし視点 B をふまえるならば)たしかに流動的な企業観の想定には一定の現実的合理的な根拠があるのかもしれない。Brealey and Myers(2006)や Stopford and Wells(1972)はオプション評価理論のメリットを合併やライセンス契約という柔軟な(流動的な)国際化との関連で把握している。(視点 A をふまえるかぎりでは)しかしだからといって現代経済から固定的な企業観の問題が存在しなくなるわけではないであろう。海外現地の企業が負担するなど多国籍化のデメリット(資産回転率の重圧の問題)は残るのではないかと思われる。

はじめに「企業金融を企業成長との関連でいかに把握するか、そのてがかりをどこにもとめるか」という問題を設定したが、以上3つの問題の検証を通じて(事例、モデル、データの紹介を省略しているという欠点をもちつつも)次の結論が導き出されると思う。すなわち、「事業多角化をめぐる岩村(1994)・高橋(2006)の論点、事業多角化に関する万仲(1990)の指摘ならびにそれらから本報告においてこのたび新たに導き出された視点 A、視点 B が、企業金融(経済的レント、NPV)を多国籍化、グローバル化との関連で把握する場合にも一定のてがかりになりうる」という結論である。

## 参考文献

- ▶ Financial Crisis Inquiry Commission (2011) , *Financial Crisis Inquiry Report*, (<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/GPO-FCIC/pdf/GPO-FCIC.pdf>) .
- ▶ United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD) (2011) , *World Investment Report 2011: Non-Equity Modes of International Production and Development*, ([http://unctad.org/en/PublicationsLibrary/wir2011\\_en.pdf](http://unctad.org/en/PublicationsLibrary/wir2011_en.pdf)) .
- ▶ Baskin, Jonathan Barron, and Paul J. Miranti, Jr. (1997) , *A History of Corporate Finance*, Cambridge University Press.
- ▶ Brealey, Richard A., Stewart C. Myers and Franklin Allen (2013) , *Principles of Corporate Finance*, 11th Global edition, McGraw-Hill.
- ▶ Brealey, Richard A. and Stewart C. Myers (2006) , *Principles of Corporate Finance*, 11th Global edition, McGraw-Hill.
- ▶ Jones, Geoffrey (2005) , *Multinationals and Global Capitalism: from the Nineteenth to the Twenty First Century*, Oxford University Press.
- ▶ Bartlett, Christopher A., and Sumantra Ghoshal (1989) , *Managing across Borders: The Transnational Solution*, Harvard Business School Press.
- ▶ Stopford, John M. and Louis T. Wells, Jr. (1972) , *Managing The Multinational Enterprise*, Basic Books.
- ▶ 館龍一郎・浜田宏一 (1972)、『金融』岩波書店。
- ▶ 岩村充 (1994)、『入門企業金融論』日本経済新聞社。
- ▶ 井手正介・高橋文郎 (2009)、『ゼミナール経営財務入門 (第4版)』、日本経済新聞社。
- ▶ 高橋文郎 (2006)、『エグゼクティブのためのコーポレート・ファイナンス入門』東洋経済新報社。
- ▶ 亀川雅人 (2015)、『ガバナンスと利潤の経済学』創成社。
- ▶ 万仲脩一 (1990)、『現代の企業理論』文眞堂。
- ▶ 宇沢弘文 (1977)、『近代経済学の再検討』岩波書店。

### 第3 報告「私とドイツ歴史学派」

田村信一（北星学園大学学長）

はじめに

私は1971年に法政大学経済学部を卒業し、同大学院社会科学研究所修士課程を修了してから、1973年に立教大学大学院経済学研究科博士課程にまいりました。法政大学で私は田中豊治先生のゼミナールで西洋経済史を学んでおりましたが、労働運動史とか社会主義革命史とか、そういうものにもちょっと関心があったので、第1次大戦後ドイツの社会化をテーマに修士論文を書きました。ロシアとか中国とかではなく、先進国の中でどうやって社会主義になっていくかという問題ですね。修士論文を書いた後、恩師の田中先生は経済史でしたので、ドイツ経済史をやるのだったら京都大学の野英二先生のところに行ったほうがいいのかというお話をいただいていた。しかし田中先生が在外研究でイギリスに行かれ、その大学院の講義を立教大学の近藤晃先生が代講で来ていたので、それで「田村くん、立教に来ないか」というお誘いがありまして、今でも覚えているのですけれども、池袋のどこか飲み屋に連れていかれてごちそうになり、じゃあわかりましたというので立教に行くことになりました。

立教が私にとって魅力的だったのは、経済史関係の先生がたくさんいらっしゃった上に、リスト研究をされている小林昇先生やヴェーバー研究の住谷一彦先生がおられ、お二人ともドイツ経済史にも大変造詣が深かったわけで、そういう経済史と思想史の中間的なところを私は考えていたものですから、非常に魅力的だったということがございます。

その後社会化の問題について少し書きまして、それで立教大学経済学部助手に応募して採用されました。この社会化の問題というか、正直言うとあまり面白くなってしまいました。つまりどういうふうにしてこの問題を現代的な観点から扱ったらいいのかということに悩んだわけです。我々の世代にとってこの分野の研究の金字塔は、大阪大学を昨年定年になった小野清美さんの『テクノクラートの世界とナチズム』（ミネルヴァ書房1996）です。これは社会化やドイツ社会主義革命などの研究テーマを、テクノクラシー論という形でうまくすくい上げ、それをナチズムあるいは現代社会につなげていく研究で、第9回和辻哲郎文化賞を受賞されたものです。この本の書評を小野さんから頼まれ時、面映ゆい気がしました。私の場合はこうした展望が開けず、なかなかテーマが定まらないで博士課程の後半を過ごすことになりました。

#### 1. 博士論文と研究テーマの明確化

それから経済学部助手になった時に、博士論文を書かないかというお話を何人かの先生からいただきました。私の世代は積極的に課程博士を出そうとする過渡期にあたっていて、課程博士の基準になるような研究をまとめてみないかというお誘いだったわけです。その博士論文が「19世紀末ドイツ第二帝政における経済政策論争—工業国論争の一分析—」です。主査が小林昇先生、副査が住谷一彦先生とドイツ経済史の小笠原茂先生で、1時間ぐらいいろいろ鋭い質問をいただきまして、なんとか面接をクリアして博士号をいただいたことを思い出します。これは『立教経済学研究』（34巻4号～35巻2号）に3回連載

で掲載されました。

この論文では社会化の問題ではなくて、もう少し長いスパンでドイツ経済思想史を考えようと思いました。ちょうど小林昇先生はリストの研究をされていたわけですね。19世紀前半です。住谷一彦先生は19世紀終わりから20世紀初頭のヴェーバーの国民経済論をテーマにしておられ、リストの国民経済論をヴェーバーが引き継ぐという視角でとらえていたわけですね。それで私は、ちょうどそのヴェーバーとリストの間が空白になっているので、ここはどうなっているのだろうと思いまして、それで19世紀の終わりの関税論争を取り上げました。自由貿易か保護貿易かをめぐる関税論争に歴史学派のたくさんの人たちが関わり、ヴェーバーも入ってきます。そこで関税論争を描くことで、リストの思想が19世紀の後半になってドイツの経済学にどうやって受けとめられてきたのかということがわかるのではないかと思ったわけです。

そのときに実は、当時明治学院大学にいらした柳澤治先生が立教に非常勤講師で来られていて、さまざまな助言をいただきました。柳澤先生は経済史の立場からドイツ歴史学派を非常に高く評価していたわけですね。といいますのは、やはりドイツ歴史学派というのは歴史研究と調査研究に重点を置いた人たちなので、この時代の政策にかかわるさまざまな調査研究が膨大な仕事として残っているわけですね。とくに社会政策学会が1872年に結成され、その叢書というシリーズものの膨大な報告書があります。そこに例えば、当時の手工業の問題だとか、家内工業の問題だとか、いろいろな調査研究があるわけですね。それは経済史から見ると第一級の資料として、経済史の先生たちはそれを使うのですけれども、それをいわば経済学思想史、経済思想史といいますか、そういう観点から研究する人が必要で、私にやってみないかというお話があったわけですね。

この当時、ドイツ歴史学派に対する一般的な理解というのは、はっきりいえばあまりよくないわけですね。だからリストとヴェーバーなのですね。その原因は、皆さんお名前はご存じだと思いますが、後に東京大学の総長になられた大河内一男先生が若い時に書かれた『独逸社会政策思想史研究』（1938）という本がございまして、ここから歴史学派に対する否定的なイメージが形成されたのです。もっともこの著作は名著の誉れが高く、日本の社会政策思想史研究にもものすごく大きな影響を及ぼしました。ここで大河内先生は、設立されたドイツ社会政策学会を、社会問題の解決を社会主義運動に対抗して解決しようとする組織としてとらえ、そこに2つの異なった潮流があったことを強調しました。1つは、社会問題の側面を手工業者・小営業者の没落と考へ、彼らを保護・維持しようとする立場が一方では出てくる。この立場に立ったのがグスタフ・シュモラーなのだと。ですからこれは、資本・賃労働関係の形成を阻止しようとする保守反動派だというのが大河内先生の理解でした。これを右派とすると、他方で左派のブレンターノは、当時の労働者が要求した団結権を認め、労働者を保護することによって社会問題を解決するという考え方ですね。ブレンターノはイギリスの労働組合についての研究などがあり、これはある意味ではリベラル派といいますか、社会政策学会のリベラル派です。したがってドイツ経済思想史では、リストやマルクス、左派のブレンターノ、そしてマックス・ヴェーバー、こういう人たちが評価の対象であって、シュモラーは、極端なことを言うと、とんでもない男だったという

ような理解が非常に有力でございました。私ももちろん最初はそういうふうに使っていたのですが、博士論文執筆時にシュモラーが経済政策論争に触れている発言を実際に読むと、印象が非常に違ったわけです。そういう古色蒼然とした人物ではなくて、当時の近代化に対してもちろん前向きであって、彼自身は保護関税派と自由貿易派の中間的な立場をとっていました。後から大河内先生の社会政策学会把握には大きな誤解があり、ブレンターノもシュモラーも労働者の団結権付与にはともに賛成の立場だと分かりました。シュモラーは、当時ドイツ新歴史学派の代表者といわれ、社会政策学会の創設者・会長でもあり、またベルリン大学の総長までやった人です。彼の70歳のときの大部の記念論文集がありますが、これも世界中からの寄稿があり、ある意味では19世紀末の最も有名な経済学者の一人だといっているのですね。ただ後世から見ると、オーストリア学派のメンガーと方法論争というのがありまして、それから後でヴェーバーらとの価値判断論争があって、それぞれシュモラーは敵役になりますので、結局その後急速に影響力を失ってしまったということになります。

後から考えると、博士論文の執筆が研究の方向を決定したといえると思います。

## 2. シュモラー研究への集中

そこで私は博士論文を書いた後、もう少し歴史学派について本格的に勉強したいと思っていたところ、現在の札幌にある北星学園大学経済学部で1981年に就職することができました。また就職した当時、記念論文集の企画がたくさんありまして、その執筆に誘われたのです。それで一つ一つシュモラーについて少し細かく実証的にやってみようということで、シュモラー研究を本格的に開始しました。最初に書いたのが、北星論集に発表した「初期シュモラーの社会・経済政策思想の展開：「労働者問題」から『19世紀ドイツ小営業史へ』（1984）です。この『19世紀ドイツ小営業史』はシュモラーの初期の代表作で、これが非常に好評で社会政策学会が設立されるきっかけになります。この論文を書いた後に、前記の学位論文と一緒に『ドイツ経済政策思想史研究』（未来社1985）という論文集を出すことができました。出版にあたって小林先生と住谷先生に大変お世話になり、感謝しています。

この『19世紀ドイツ小営業史』ですが、実は先ほどの大河内先生がシュモラーを保守反動派だといったのは、この本の理解の仕方なのですね。これは700ページぐらいある大著なのですが、私は全部読んだわけです。そうしたら、大河内先生は序論と結論しか読んでいないことがわかりました。中の650ページを全部すっ飛ばしているのですね。それにちょっと気がついて、それでこの論文を書いたわけです。たしかにシュモラーは小営業を保護しようとか維持しようといっているのですが、それは、例えばギルドという昔ながらの小営業を維持しようということではなくて、当時のさまざまな技術革新とか、近代的な簿記とか、マーケティングだとか、そういうもの取り入れて小営業は、いわば近代的な市場経済に適応すべきだと主張するわけです。それを政府が後押しすべきなのだと。これは今日まで続いている議論だと思うのですが、つまり、資本・賃労働関係が成立してきて、小営業は全てだめになるのではなくて、例えば、今日でも中小企業問題とか

そういう形ですつと続くような、その第一歩みたいな議論なのですね。シュモラーは当時のヨーロッパのさまざまな小営業を実地調査しまして、例えば、高級品ですとか手仕事みたいなものがまだまだ生き残っているような分野をたくさん指摘しております。それから、イギリスの産業革命の中心になったバーミンガムの鉄鋼業などでも、実際は中小経営がものすごく多いわけですよ。そういうことを指摘しまして、中小企業分野でいわば市場経済の中に参入して生き残れるところがたくさんあるということを強調しております。

後に、法政大学の総長をされた清成忠男先生は、ベンチャービジネスという言葉をはやらせたお一人ですけれども、先生は法政大学の経営学部いらっしゃる前に、中小企業金融公庫の調査部におられて、ドイツの中小企業問題をやっていたわけです。先生は私の論文を「ドイツ資本主義研究会」で褒めてくださいます。1985年に法政大学経営学部に来ないかとお誘いを受けました。ところが、そのときに私は札幌で家を建てていたのです。ちょうど骨組みができあがったところで、やはりこれは今やめるわけにはいかないので、大変ありがたいお話ですけれども、ご勘弁くださいとお断りをしたら、その話を聞いていた人がいまして、駿河台大学の鎗田英三さんですが、鎗田さんが北星学園大学というのは、そんなに研究条件がいいところなのかと、後で言われたことを覚えております。

この1985年に出版した『ドイツの経済政策思想史研究』の端書きで、私はこういうふうに書きました。少し長いのですが引用します。「私の研究途上において、こうした通説的な見解に対する疑問が次第に醸成されてきた。後発国ドイツの経済学の課題が、何よりもイギリス資本主義の世界的展開に対抗すべきドイツ国民経済の展開にあったとするならば、こうした課題に歴史学派がそのように対応したかが問われなければならないだろう。そのためには、方法論的断罪や、イデオロギー批判ではなく、個々の具体的な政策課題に対する時論的な研究、政策的提言、あるいは歴史的研究の分析を通して初めてドイツ歴史学派の意義と限界が評価され、リストからヴェーバーへの継受の内容が明らかになるのだというふうに思われる」。これが私の問題意識でございました。

その後、先ほど言いましたように、1985年から次々にいろいろな論文集の企画がございました。最初は1985年に住谷一彦先生の還暦記念で、『ドイツ国民経済の史的研究：フリードリヒ・リストからマックス・ヴェーバーへ』（御茶の水書房）です。住谷先生と小林純さん、私と3人で編集しました。この本に私は「シュモラーの農政論」について寄稿しました。その後、1987年から88年にかけて北星学園大学から在外研究の許可をいただきチュービンゲン大学のK・E・ボルン教授に受け入れてもらいました。ボルン先生は『ビスマルク後の国家と社会政策』という本を書いた大変有名な方なのですが、そこで約10カ月研究させていただきました。ボルン先生を紹介してくださったのは、東京大学の松田智雄先生です。ドイツに行って初めてわかったのですが、1988年にシュモラー生誕150周年という企画がございまして、私はそんな企画があるなんて知らなかったのです。日本ではシュモラーのことを誰もやっていませんでしたし、歴史学派に対する関心もありませんでしたから。ところが、この88年ぐらいから、ドイツの歴史学派に対する関心が欧米で非常に高まっているということがわかりました。私は在学研究から88年3月に帰ってこなければならなかったのです。この主催者の一人であるフリードリヒ・テンブルック先

生というマックス・ヴェーバーの有名な研究者にお話を聞きに行った記憶がございます。

帰国してすぐ、経済社会学会でもシュモラー生誕 150 周年の企画をすることになり、チュービンゲンで知り合った山本幸男さんの紹介で、「グスタフ・シュモラーの社会階級論」の報告をしました。さらに、小林昇先生が退職記念で昭和堂から本を出すということになり、そこに「グスタフ・シュモラーの『配分的正義論』」を書きました。それから、1991年に今度はまた住谷一彦先生が退職の記念でリポートから論文集を出すということで、「グスタフ・シュモラーと第二帝政－保守主義と自由主義の相克－」を寄稿させていただきました。また、91年には恩師の近藤先生が『近代化の構図』という論文集を出されましたので、そこに「グスタフ・シュモラーの近代企業論」を書かせていただきました。

先ほど少しはしょってしまいましたけれども、近藤先生から私が立教大学にお誘いいただいたときに、当時、ドイツ経済史の先生がいらっしゃいませんでしたので、近藤先生が指導教授を引き受けてくださいました。私はドイツのことをやりたいので、先生は指導教授のことを気にせず、どんどん好きなところにいらっしゃいと、とっていただいたのです。それで小林昇先生や住谷一彦先生を紹介してくださいました。私は住谷先生のゼミに毎週出席し、また小林先生のところにはちょっといろいろ事情があって、外にアルバイトに行かないといけないのでなかなか行けなかったのですが、個人的に小林先生をお訪ねしました。ちょうど3号館に研究室があったころです。また松田智雄先生をつうじてドイツ資本主義研究会に紹介していただきました。そういうふうにして、ある意味で本当に自由に放牧させてくださったというか、これは私にとって本当によかったと今から考えるとつくづく思っております。近藤先生には感謝の言葉もありません。

それからこういう風にしてシュモラーについての論文を次々に書きまして、1992年に11本ぐらいの論文をもとに、もう1回全部書き下ろしてみたいな形にして1冊本を書きました。これが『グスタフ・シュモラー研究』（御茶の水書房）で、私の主著ということになります。これが幸いなことに第37回日経経済図書文化賞をいただくことができました。本書はシュモラーの本格的な研究としては世界で最初ということになると思います。それから、シュモラー生誕 150周年を機に世界的にシュモラー評価のうねりが出てきて、それを結果として私が日本で最初に受けとめたということになったわけです。

私が研究をまとめる過程で非常に重要だったのは、シュンペーターのシュモラー評価です。シュンペーターはもともとオーストリアの人ですが、カール・メンガーとシュモラーの方法論争を見て、もちろんシュモラーを批判するのですが、シュモラーのやろうとしたことを非常に高く評価したわけです。彼のシュモラー評価のポイントは、まず、歴史的進化の単一理論の拒否。シュモラーは、例えば、マルクスの唯物史観とか、そういう大きな、大がかりな歴史観ではなくて、本当に細かいモノグラフというか、小さな実証研究を積み重ねていくという歴史研究をやったわけですが、それが弟子たちを育てて、非常に現実的、歴史的なセンスを涵養したとシュンペーターは評価しているのです。さらに、経済学というのは利己的な個人というか、そういう利己主義とか、self interestとか、そういう人間を想定して理論を組み立てていくわけですが、シュモラーはその倫理的という言葉によって、人間社会の超個人的な構成要素、必ずしもそこに回収されない人間と人間

を結びつけるような事柄を問題にしたのだということ、シュンペーターは指摘しています。経済学を社会学に拡大しようというのがシュモラーの志向ですが、シュンペーターはこれに大いに共鳴しています。最後に、ヴェルナー・ゾンバルトとヴェーバー、両者ともシュモラーを辛らつに批判するのですが、結局そのゾンバルトとかヴェーバーによって継承されるような研究を開拓したのがシュモラーだったという位置づけですね。シュンペーターを再発見することでシュモラーを書くことができたと思います。

### 3. ゾンバルト研究へ

私はこのシュモラー研究の最後のところで、終章として長文の「シュモラーの歴史的方法と若手世代の批判」をほぼ書き下ろしで書いたのですが、執筆しているときに若手世代のいわば旗手としてのゾンバルトの重要性に気づいたわけです。

日本ではゾンバルトは、シュモラーと同様に評判があまりよくありません。戦時中にゾンバルトがナチスに接近し、神がかり的な日本経済学が彼を評価したことも原因です。さらに大塚久雄先生のゾンバルト解釈があります。ゾンバルトはマックス・ヴェーバーの有名な『プロテスタンシズムの倫理と資本主義の精神』を批判するわけですが、ヴェーバーの「プロ倫」についてたくさんの論文をお書きになっている大塚先生によれば、ゾンバルトのヴェーバー批判は本質的な批判になっておらず、ヴェーバーを誤解しているという理解です。ところが大塚先生にも大きな誤解があって、実は「資本主義的精神」という言葉を最初に使ったのはゾンバルトなのです。 *kapitalistischer Geist* といいますが、その考え方と実証の仕方をヴェーバーは批判して「プロ倫」を1904年に書くわけですが、その位置が逆転してしまっています。大塚先生は、ゾンバルトの1912年に出版された『ブルジョワ』とか、1916年に出た『近代資本主義』という大著をお読みになって彼を批判するのですが、実は『近代資本主義』の初版は、「プロ倫」の前の1902年に出ています。ヴェーバーは主としてこれを念頭に置いてゾンバルトの評価と批判をしています。研究史でこの初版は完全に埋もれてしまいました。これは1,000ページぐらいあるのですが、私は『北星論集』33・34号で全面的に分析し、その内容についてつぶさに紹介いたしました（「近代資本主義論の生成—ゾンバルト『近代資本主義』（初版2巻本1902）の意義について—」（『北星論集』33・34）。

『近代資本主義』は当時ものすごく評判になるのですが、歴史家やヴェーバーから厳しい批判があり、大改訂が行われます。1916年に第2版（第1・2巻）が出まして、1927年に『高度資本主義』が出版されて3巻本になり、経済史の古典とされます。これは合計3,000ページの本です。前記のように大塚先生は、『ブルジョワ』やこの第2版をお読みになったのです。『ブルジョワ』でゾンバルトはヴェーバーに反論しているのですが、大塚先生はその反論を考慮したわけですが、ところが、これは全く逆で、ゾンバルト『近代資本主義』初版が最初で、ヴェーバーはその初版を前提にしてそれを批判する。これはヴェーバー自身の書き方にも責任があります。

さきほどいいましたように、この『近代資本主義』初版は、当時大ベストセラーになりました。この本は第1巻が「資本主義の発生」、これはマルクスのいわゆる原始蓄積の理論、

本源的蓄積の理論、そこを批判しまして、ヨーロッパの経済史において、イタリア・ルネサンスのころの都市から資本主義が出てきたのだというのがゾンバルトの理解なのですが、これは「地代蓄積説」という有名な理論です。それから第2巻「資本主義発展の理論」で、資本主義が発生した後、現代までどういうふうにして資本主義が発展してきたのかを記述しています。そこでは、かつてシュモラーが問題にした小営業とか手工業を駆逐して、商業資本や産業資本が大きくなっていくプロセスを歴史的に書いたわけですね。つまりゾンバルトは、メンガーのシュモラー批判を意識し、歴史と理論を組み合わせることによってシュモラーの実証主義を乗り越えようとしたわけです。

ところで、「資本主義的精神 kapitalistischer Geist」についてゾンバルトは、単なる金もうけの精神ではなく、企業を合理的に運営する精神であり、企業を組織する精神でもあると強調しています。ただゾンバルトは、この精神の歴史的由来をあまり説明しておらず、企業もかなり早い時期から大きな資本主義的企業という形態をとって進んできたと理解しておりまして、そこが後にマックス・ヴェーバーが批判することになるのだろうと思います。

私はこの埋もれた初版を復元して論文を書いたわけです。その次の課題として、3,000ページぐらいにふくれあがった第2版と初版を比較しようという作業を進めていました。全部読みましたが、この研究は中断してしまいました。私は今、大学長という仕事をしていますが、それ以前には副学長をやり、また学会の仕事などいろいろなことがありまして、忙しかったことも事実です。ただその一部の成果は、経済学史学会設立60周年記念論文集『古典で読み解く経済思想史』（ミネルヴァ書房）に寄稿した「資本主義とエコロジー」で、ゾンバルト『近代資本主義論』第2版についてちょっと書きました。

この論文で面白かったのは、ヴェーバーとかゾンバルトが20世紀初頭にエコロジー運動に関わっているという事実がわかったことです。ドイツでは1990年代ぐらいから環境史の研究がものすごく盛んになっていまして、たくさん文献が出ています。歴史学派は環境問題にかかわったことで再評価されていることもわかりました。一般的にいわれていることですが、1905年前後にヨーロッパで景観保護運動というものが出てきます。つまり、資本主義の発展にともなって、いわゆる公害が出てくるわけですね。川が汚れる、空気が汚れる、鉄道路線があちこちにひかれる、電柱が林立するなどが問題になります。経済発展の初期に起こってくるようなさまざまな環境破壊が生じてくるわけです。それに対して景観をもう一度保護・回復しようという運動が出てきて、これが今日のヨーロッパにおけるエコロジー運動の原点だといわれています。そこに実はヴェーバー、ゾンバルト、歴史学派の経済学者たちも入っているということが最近明らかになってきたのですね。

彼らはこういう近代の市場経済体制を「資本主義」と呼ぶのですが、この資本主義という言葉は、特にドイツ語圏ではゾンバルト『近代資本主義』によって流布したといわれています。日本では資本主義というと、すぐマルクスという話になるのですが、ヨーロッパではそうではなくて、いわゆる社会主義とはちょっと違った形で市場経済体制を批判的に見るという視角がかなり早くから出てきます。というのは、この資本主義という言葉はもともとピエール・ルルーというフランス人が1850年前後に初めて使ったといわれ

ておりまして、マルクスはそれを批判するわけですね。ルルーは資本主義という言葉を使うとき、商業資本のことを念頭に置いております。問屋制家内工業ですね。つまり、そういう大きな商業資本があって、小規模な家内労働者に注文を出して、工賃を払うのですけれども、それを買いたたく。それでもうけている。それが資本主義だと。こういう理解の仕方ですね。マルクスはそれを批判して、資本主義ではなく、資本家的生産様式という言葉を使います。工賃を切り詰めるのではなくて、産業資本が市場賃金を支払い、生産過程で価値増殖が行われて利潤になる。そういう流通過程の搾取を問題にするルルーだとかとは違うのだということで、ご承知のように、『資本論』の中では Kapitalismus という言葉はほとんど出てこないわけです。

ところが、ゾンバルトはこの Kapitalismus というのをあえて使うわけです。マルクスを批判しながら、むしろフランスのそういう言葉の伝統を引き継いで、これはヴェーバーもそうなのですから、そういう資本主義が全面的に社会を覆うことによって、例えば、ヴェーバーは物質文化だと批判します。まさに精神文化が退歩してしまって、物質文化ばかり。例えば、まさにビルが建って電車が走って広告ができて、人間の存在がちっぽけなものになってしまうというか、そういう物質文化が支配する過程。それを Kapitalismus と呼んだわけですね。そういう意味で、歴史学派が問題にした資本主義批判はマルクスの資本主義批判とまた違う観点があり、それが現代につながっているのではないかと思います。

#### 4. 歴史学派研究の集大成

ゾンバルト研究は中断していますが、この間私にとって重要な仕事の一つありました。シュモラーの翻訳（『国民経済、国民経済学および方法』近代経済学古典選集〔第2期〕日本経済評論社2002年）の後、2005年から2008年にかけて科学研究費基盤研究Bで大きなお金をいただく機会があり、北海道大学・小樽商科大学の先生と一緒に歴史学派の比較研究（ドイツ・イギリス・日本）を行いました。その成果の報告で、私はドイツ歴史学派について総括的な論文を書きました。ここで従来 of 歴史学理解を超えて、いわゆるロッシャーなどの旧歴史学派を歴史学派ではなく先駆者として位置づけ、歴史学派というのは本来、シュモラーによって始まることを強調しました。シュモラーの新歴史学派を本来の歴史学派として描き、シュンペーターが最新歴史学派と呼んだゾンバルトとかヴェーバーを歴史学派の新しい世代とし、そこにシュピートホフの景気理論を含めて、またシュンペーターの研究もその周辺に位置づけるということです。そして、ゾンバルトの『近代資本主義』第2版の最後のほうに出てくる「資本主義終焉論」という議論があるのですけれども、そこから始めて歴史学派の意義を考えるということをいたしました。この最後の論点についてゾンバルトは、社会主義か資本主義かというのは意味がなくなっているのではないかと、両者は収斂していくのではないかと述べています。つまり、革命みたいな形で資本主義が変化しないということを考えると、資本主義は発展していけば当然福祉政策などの公的な市場への介入が出てくるので、最終的に社会主義と修正された資本主義の境目はほとんどなくなるだろうということを予言しております。

これが資本主義終焉論 Ende Des Kapitalismus という理論です。シュンペーターは第二

次大戦後、「資本主義は成功ゆえに没落する」という有名な言葉を残しましたが、この言葉はゾンバルトの議論を下敷きにしているというのが、現在の経済思想史における一般的な理解になっております。

私のゾンバルト研究が中断したもう1つの理由は、ドイツで非常に優れた研究が出たということでございます。1つは、1994年にフリードリヒ・レンガーが、ゾンバルトの非常に優れた伝記を書きました。これは今日必須の文献です。それからもう1つは、ドイツで社会学を勉強していた竹林史郎さんの学位論文『Die Entstehung der Kapitalismustheorie in der Gründungsphase der deutschen Soziologie』（ドイツの社会学の創設期における資本主義理論の成立）が出版されたことです。これは、シュモラーらの歴史学派からゾンバルトとヴェーバーの研究がどのように成立したのかを詳細に追求した大著です。ここには、私のシュモラー研究で十分に触れられなかったのですが、歴史学派の経済学者がマルクスとエンゲルスから非常に大きな刺激を受けているのではないかという大変面白い論点が展開されております。実は、今これを私と友人が翻訳しております。これも出版されたら、ゾンバルト研究あるいはヴェーバーの研究の必読文献になると思います。

## 5. おわりに

私の研究生活を振り返って印象深いのは、1970年代の立教大学大学院経済学研究科には全国からたくさんの院生が集まり、私がいたころは確か80人ぐらい在籍していたのではないかと思います。本当に切磋琢磨するエネルギーに溢れていて、非常に面白かった気がいたします。住谷ゼミでは、毎回ゼミ終了後に池袋に繰り出し、夜遅くまで真剣に議論していました。住谷先生はそうした談論風発を楽しんでおられ、貴重な指摘をいつもいただきましたが、われわれも時には先生を挑発したりしました。住谷先生も私の恩人です。小林先生には、研究者としての心構えを論じていただきました。いつも研究室に本を開いておき、1日30分でもいいからとにかく本と向かい合うこと、それから、まとめて書くというのはやめ、こまめに書くこと、などのアドバイスは今も守り続けています。

私が一番良かったと思うことは、自分の問題意識を大切にしたことだと思います。簡単に妥協しないことです。私は助手になってから博士論文を書く間にかなり悶々として、なかなか論文が書けない時期がありましたが、その時に経済学部のある先生から、あまり成果が出ないものですから、「田村くん、そろそろ違う分野に移って見たらどう？」と言われてまして、本当に恥ずかしかったのですけれども、そのぐらいなかなか論文が書けない時期が一時ございました。しかし、結局のところ簡単に妥協しなくてよかったかなとちょっと思っております。

それから、これは柳澤先生からいつも言われたのですが、論文を執筆する場合に、研究史を必ず批判的に総括すること、つまり、先人のここが問題であり、ここを課題とするのだということを明記することを教えていただきました。これは研究のオリジナリティにかかわることです。これは私が途中で気づいたことですが、やはり最新の研究成果への目配りを怠らないということです。

最後に「重要な研究成果についてつまみ食いはいらない」ということを、特に若い研究者

の皆さんに指摘しておきたいと思います。私の研究にかかわっていえば、リンデンラウプが1967年に書いた『社会政策学会における路線闘争』という本があります（翻訳はありません）。これはこの分野では非常に有名な著作で、500ページぐらいの大部の本です。私が研究していた70年代の終わりとか80年代ぐらいになっても、多くの日本人研究者が引用していました。この本のポイントは、ヴェーバーやゾンバルトなどの社会政策学会若手世代がマルクスの影響を受けていることを初めて指摘したものとして評判になったのですが、それと同時に、私は後でわかったのですが、ドイツにおけるシュモラーの再評価として影響を与えた著作です。ところが日本では、私のシュモラー研究が出るまでの20年間、誰も重要なポイントを紹介せず、違うところを引用して紹介しているわけです。ですから、この本が一番言いたかったことについては誰も言わないで、いわばつまみ食いが行われていたのです。やはりそれはまずい。この著作は現在でも社会政策学会について何かいう場合には必ず出てくる名著です。重要な研究が出た場合、中心的論点の紹介を踏まえた上で細かいところを引用しないと、後からちょっと痛い目に遭うということになるのだらうと思います。

雑駁な話で大変申しわけありません。以上で私の、まだ全部終わっているわけではなくて中断してしまっているところもあるのでありますが、私の歴史学派に関する研究の回顧とさせていただきます。私はこうして振り返って立教大学大学院経済学研究科に在籍して本当によかったとつくづく思っています。教えていただいた諸先生や同僚との交流を通して、研究者として育てていただいたと感謝しております。どうもありがとうございます。

文責：關智一（本学経済学部准教授）

## Ⅱ．プロジェクト研究 歴史部会プロジェクト研究報告「市場の地域性」

歴史部会では、専任教員と助教、大学院生を中心に「市場の地域性」というテーマの研究を続けてきた。まず、大学院生や助教による研究報告を年に数回行ってきた。大学院生や助教の研究をさらに発展させるべく、参加者の間で自由に議論をした。研究者の育成という点では、一定の成果がみられたものと思われる。

また、台湾の国立台北大学人文学院の歴史系教員との間で、日台関係の経済史研究を行ってきた。日本と台湾で研究会を数回実施し、学内の助成金や科学研究費補助金を獲得しながら『植民地台湾の経済と社会』『植民地台湾の経済基盤と産業』などの成果を生み出してきた。

さらに、川越市の要請を受けて川越商工会議所が所蔵する史料の整理を行い、資料目録を作成した。そして、科学研究費補助金を獲得し、現在研究を続けている。

以上のように歴史部会では、大学院生の研究報告を定例で実施するとともに、共同研究を組織し、大学院生や助教をも巻き込みながらいくつかの成果をあげてきた。

文責：老川慶喜（本学経済学部教授）

# 理論部会プロジェクト研究報告

## 『市場主義』経済学のオルタナティブ』

本年度は「市場主義」経済学を検討するための方法論を模索した。構成メンバーの研究領域が異なるので、それぞれの分野で何がどのように問題になっているかを整理している段階である。

研究会ではまた、外部から講師を呼んで問題意識の豊富化をはかった。

図書の購入では、RAに選書してもらい、文献資料の充実を図った。

### 第1回研究会

日時 2014年7月9日 16:00～

会場 12号館 4階 共同研究室

報告 ▽藤原新氏（本学経済学部准教授）

「ケインズの不確実性とケインジアンの不確実性」

#### 【報告要旨】

ケインズの経済学の方法論とポストケインジアン経済学の方法論は必ずしも一致していない。本報告は、ケインズの方法を確認した上で、ポストケインジアンの方法を整理して提示する。そして、両者の違いが典型的にみられる論点として、計量経済学に対する両者の立場を比較する。最後に、最近のポストケインジアンの方法としてマクロ経済学を統計力学的な基礎に基づいて再構築する試みについて検討する。

ケインズが『一般理論』等で主張した経済学の方法論に関する内容は、『確率論』で展開された認識の論理学を基礎とするものである。そこでは経済は有機的統一体であり、頻度論的確率論を用いる場合に満たされるべき条件である「原子仮説」とよばれる条件を満たしていないことが指摘された。このような認識のもとケインズは、経済分析においては経済という具体的な対象の性格（有機的統一体）にふさわしい認識・分析方法を用いなければならないとし、経済学は「モラル・サイエンス」であることを強調した。この視点は、特に投資の意志決定に重要な役割を果たす長期期待の状態についての分析に生かされている。ケインズは『確率論』での推論方法を投資収益の期待の問題に応用し、慣行の安定さ・不安定さを説明することで、投資需要の安定性と不安定さを説明した。

ポストケインジアン方法は多様だが、以下の2つに大きく分けることができる。第一の方法は、経済という対象がどのようなものかに注目するもので、デビッドソンが代表的論者である。彼は現実の経済は非エルゴード的世界であり、それに適した分析方法を選択しなければならないとして、物理学における非エルゴード性の扱いを経済学に応用しようと試みている。第二の方法は、対象の認識方法に注目するもので、トニー・ローソンの「批判的実在論」とダウの「バビロニア的思考様式」が代表的である。

ケインズは、経済を有機的統一体としてとらえており、経済学における数学の利用はかなり限定的にすべきであると考えていた（ティンバーゲンの計量経済学批判）。しかし、ポストケインジアンの中には計量経済学の有用性に高い評価を置くものも存在する

(Downward & Mearman、Dow など)。

報告 ▽岩崎俊夫氏 (本学経済学部教授)

「現行消費者物価指数の問題点」

### 【報告要旨】

① 現行 CPI はラスパイレス式で計算されているが、ラスパイレス自身は加重平均法にも指数計算のウェイトづけに関心がなく、現行のように家計調査のデータを使っていないのか。いつからそうなったのか。

加重平均算術方式を定式化したのは、ドロービッシュである (1871 年)。ラスパイレス自身は加重平均算術方式に関心がなく、単純平均算術方式による指数計算を使った (後に加重平均算術方式を採用)。指数計算には、ハンブルグ商品取引所の取引額を利用した。一方で家計調査はエンゲルによる家計簿調査によって、家計資料を利用する道が拓かれ、今日にいたっている。現時点では、物価指数の計算にいつから家計データが利用されるようになったのか、最初のそれを試みたのは誰かに関する答えは不明である。

② CPI の前身は生計費指数であった。いつから、いかなる理由で生計費指数は、消費者物価指数と名称を変更したのか。

指数作成の初期は、「一般的交換価値」の測定、貨幣の購買力の測定という目的をもっていた。これらは新たな金鉱の発見や戦争による価格変動を測定するものでもあった。生計費指数作成の要請は、こうした目的とは別途に存在し、主に労働者家計の実態を知るといった目的の下に発展してきた。第 2 回 ILO 国際統計家会議決議 (1925) では、生計費指数の作成が要請されていた。その後、アメリカでの指数論争等を経て、第 6 回 ILO 国際統計家会議決議 (1947) では、生計費指数から消費者物価指数への名称変更が決議された。名称変更に伴う根拠は希薄であった。日本の生計費指数も 1946 年に消費者物価指数へと名称変更がされたが、これは GHQ の指令の下に実施されたものであり、連合国の占領下にあった当時の情勢から余儀なくされた。

③ 現行 CPI は結局、何を測定しているのか。

②から、CPI はその根拠が希薄なまま生計費指数から名称変更された指数であり、CPI を作成する総務省の見解 (生計費の変動を測定するものではない) とはことなり、生計費指数的な性格を残している。一方で、新統計法の下、(やや誇張的な表現ではあるが) すべての統計は国勢統計と国民経済計算に合致する形で設計することが要請され、CPI も例外ではない。

④ 現行消費者物価指数が普遍的な指数となるか。

たとえば、東大日次物価指数は POS データ (販売価格に関するデータだけでなく、販売数量に関するデータも含む) を利用して、日次の物価指数を公表できるとするものである。このような動きは、物価指数の新たな動きであるが、今後中身を検討する必要がある。

## 第2回研究会

日時 2014年10月8日 16:30～

会場 12号館 4階 共同研究室

報告 ▽野下保利氏（国土館大学政経学部教授）

「1960年代における国際金融ガバナンスの構造－IMF理事会における議論を中心に」

### 【報告要旨】

リーマンショック後、金融危機に対する国際協調体制の必要性が議論されている。今回のような危機が再び起きることを避けるためには国際的枠組みによる大手金融機関への規制が必要とされているが、このような主体に対する規制という政策転換の意義を明らかにするためにも、1960年代のIMF内での議論を再整理することが必要である。

本報告では、1960年代におけるブレトンウッズ体制の動揺と改革、そして崩壊にいたる過程について、IMF理事会の議事録を用いて、そこでの議論を検討する。それによって、米国ヘゲモニー論や先進国協調論など戦後国際金融ガバナンスを主要国だけに焦点を当ててきた既存研究の問題点を明らかにし、それらに代わる新たな国際金融ガバナンスの構造を提示することが本報告の目的である。さらに、ブレトンウッズ体制崩壊から今日にいたる国際金融システムの不安定性について、インプリケーションを導く。

従来、ブレトンウッズ体制期は、米国ヘゲモニー論や先進国協調論などで説明されてきた。しかし、これらの議論は、主要国のみに注目して戦後国際金融ガバナンスを議論しており、IMFをはじめとする国際組織が果たした役割を軽視しているという問題がある。したがって、戦後国際金融システムにおける非G10諸国の役割をも含めた国際組織の意義を検討しなければならない。

1950年代末、西ヨーロッパ諸国が交換性を回復すると同時に、ブレトンウッズ体制は動揺をはじめめる。当時は、ドル信認問題と国際収支調整問題を切り離したいアメリカ、国際流動性問題をきっかけにして国際収支調整問題を提起したいEEC諸国、新準備創設を開発金融とリンクさせたい途上国、専管分野を広げたいIMF事務局という4つの主体の利害が対立していた。こうしたなかで、動揺したブレトンウッズ体制に対して様々な改革案が提示されるが、改革論議は、米ドルに代わる人為的な国際流動性、すなわちSDR（特別引出権）の創設問題に収斂していく。

IMF理事会の議事録を丹念に検討すると、G10によるSDR創設案は、IMF理事会において意見調整が行われた結果、特に途上国側理事の要求において一部修正を余儀なくされていることがわかる。このことは、1960年代の金融ガバナンスはアメリカや西欧諸国等の大国のみが主導権をもっていたと主張する従来の研究とは異なり、政策決定において途上国の意向もある程度の影響力をもっていたことを表している。

このような検討の結果、国際金融の政策展開を先進国の意向のみで決定されたとみるのは一面的であることが明らかになった。そして、IMFは様々な主体の利害対立を調整する役割を果たすことで戦後国際金融システムにおいて独自の存在意義をもっていたことも明らかになった。

### 第3回研究会

日時 2014年11月12日 16:30～

会場 12号館 4階 共同研究室

報告 ▽黒木龍三氏（本学経済学部教授）

「価値と価格」

#### 【報告要旨】

価格の形成に対する考え方を、次の3つに分けて整理、比較検討した。すなわち、(1) カンティロン、ケネーなど古典派以前のフランス学派からイギリス古典派まで、(2) 古典派の流れを一部受け継ぐ新古典派、(3) これら二者のいずれとも異なるケインズ、である。

(1) カンティロン、フィジオクラートのケネーなど、古典派以前から古典派まで。

ペティやカンティロン→価値の源は「土地」である。

ケネー→「良価」を伴う自由競争が地代を地主に保障する→「土地」が純生産を生む本源的生産要素であった。

スミス→「価値」＝「地代」＋「賃金」＋「利潤」の価値構成説。

リカードウ→労働価値説を確立。供給の技術的条件で価格が決定される。

18世紀当時のフランスは封建制度を色濃く残しており、そのことから「土地」が価値を生み出す本源的要素であると考えられていた。なお、フランス経済学の誕生と共に、フランスで経済学の体系化が進んでいたことを強調しておく。

(2) 古典派の流れを一部受け継ぐ新古典派について。

古典派の自由主義思想を極端な形で継承した新古典派では、価格は競争市場における需要と供給で決定される。主観価値説に基づく効用理論の展開に裏付けられた需要曲線と、費用逦増を根拠とした供給曲線の交点で均衡が成立し、その点で均衡価格が決定される。

(3) ケインズの価格理論

ケインズは新古典派の「市場万能主義」に対抗する形で、価格理論を展開した。ケインズは古典派の第1公準は容認した節があるのに対して、第2公準（賃金率が労働の限界負効用に等しい）については、不完全雇用下では必ずしも正しくないとして退けた。

ケインズは『貨幣論』において、変動する経済のアンカーを自然利子率に求めたが、英国経済は、『貨幣論』執筆後に金本位制から解放された。この金本位制からの解放と、スラッファの理論との邂逅を経て、『一般理論』では、貨幣利子率が投資水準を、そして経済規模を決定づけると考えた。

### 第4回研究会

日時 2014年12月3日 16:00～

会場 12号館 4階 共同研究室

報告 ▽マリーナ・ヤブロンスカヤ氏（東京国際大学非常勤講師）

「ロシア経済情勢・経済成長と景気後退リスク」

#### 【報告要旨】

ロシアは1991年に社会主義から転換して以降、エリツィン政権時代は経済の低成長が

続いたが、プーチンが大統領になって2000年代は高い成長率を記録した。この経済成長は豊富なエネルギー天然資源を保有し、エネルギー輸出に依存する経済構造になっていることと関係している。2000年代に資源価格が上昇し、エネルギー輸出は増大、ロシア経済の高成長が実現した。資源価格上昇によるエネルギー輸出増大が国内需要の増大および経常収支の黒字を支え、高い成長率を支えた。

現在の経済課題は、資源依存型経済からの脱却である。2008年の経済危機の際は原油価格の下落による輸出激減が急激な株価下落および通貨下落につながり、外国資本が逃避し、国内経済は危機に陥った。国内は金利が非常に高いため、国内企業は資金調達を海外に頼らざるを得ない構造になっている。

この危機の後も、資源依存型経済から脱却できていない。プーチンが大統領になった際、資源依存型経済からの脱却を宣言し、国民もそれを期待したが、実現していない。2013年のデータは輸出の7割以上を資源（石油・ガス）の輸出に頼り、国家歳入も5割近くを資源に頼っていることを示している。

2014年現在、ロシアは通貨安・株安・債券安のトリプル安に陥っている。通貨安の背景には、ウクライナ危機による欧米の対ロシア制裁の影響で投資家のルーブル売りが進んだこと、資金調達が困難になった企業が外貨の確保のためにルーブル売りに奔っていることがある。また株安の背景には原油価格下落がある。

現在の経済状況は、様々な指標を総合的に判断すると2008年のリーマンショック時までは悪くなっていない。しかし、当時と比較して状況が大きく異なっているのは、ウクライナ問題の関係から欧米の対ロシア経済制裁が発動されていることである。

そこでロシアは、欧米への依存を減らし、アジア（特に中国）との関係を重視する姿勢をみせている。これまで西シベリアからのパイプラインはヨーロッパに向けていたが、これをアジアに向ける案や西シベリア・東シベリアからアジアにむけて新しいパイプラインを建設しようという動きがある。ロシアは中国だけでなく、日本との関係も深めたいと考えている。現状の日露間取引は、日本からロシアへの輸出は輸送機械（主に自動車）の割合が高く、ロシアから日本への輸出は7割以上がエネルギー資源である。今後、ロシアは特に日本の技術を欲している（特にLNGの分野等）。

報告 ▽新保芳栄氏（東京国際大学非常勤講師、元日本銀行審査役）

「戦後日本の金融機関行動の特徴とリスク管理態勢」

#### 【報告要旨】

戦後から1980年代の日本の金融経済構造の特徴として、間接金融優位の資金供給方式が挙げられる。その中で、銀行経営は金利面と業務面の規制によって保護されてきた。必ず一定の利鞘を確保できるうえ、新規参入・競争が制限されていたことから、銀行は不況を知らない業種として安定的な発展を遂げることができた。そこでの銀行行動の特徴は、量的拡大主義と横並び主義、行政依存・守旧体質等が指摘される。

80年前後以降、金融構造が大きく変化し、保護体制の護送船団方式から自由化・国際化・証券化が進展することとなったが、銀行はそれに応じた態勢転換を図ることができず、規

制金利時代の発想のまま暴走し、バブル期に突入した。バブル経済の発生・拡大は、多くの要因が複合的に作用した結果との見方が通説ながら、その過程で最大の要因となったのは、リスク管理を無視した銀行の積極的な融資行動であったと考えられる。その根拠として、①不動産関連業種や株式投資等の財テク資金向け貸出の集中、②量的拡大主義および横並び主義の行動様式、③海外からの資金取り入れの積極化等が挙げられる。

バブル崩壊後、銀行のリスク管理態勢の整備が進められてきている。その結果、近時超金融緩和状態の下で、大型予算が編成されるなど、80年代のバブル期を彷彿させるような事態が相次いで発生してきているものの、銀行が無謀な貸出競争に狂騒する姿は今のところ窺われない。それは、①マネタリーベースの大幅な増加にもかかわらず、銀行貸出が積極化していないこと、②行政等による貸出促進の誘発が盛んに行われているが、先行きに対する期待感が高まらず、安易に応じていないこと、③貸出の業種別偏重がみられないこと、④本格的な国際業務の展開が志向されていること、に示されている。

ただ、バブルというのは渦中ではなかなか認識されにくく、その存在に気付くのは崩壊し始めてからであることから、銀行としてはさらにリスク管理態勢を強化していく必要がある。今後リスク管理の一段の高度化・精緻化を進めるとともに、いかに実効性を確保していけるかが課題となる。そのためには現行の VaR 等による統合リスク管理を検証・補完するバックテストやストレステストの一層の活用等が求められるほか、リスク・カルチャーの構築およびリスクコミュニケーションの推進が重要となろう。

## 第5回研究会

日時 2015年1月21日 16:00～

会場 12号館 4階 共同研究室

報告 ▽鈴木雄大氏（本学大学院経済学研究科院生）

「品質調整におけるヘドニック・アプローチ」

### 【報告要旨】

小売物価統計調査において調査される銘柄は、①「代表性」（その品目の価格変動を代表する銘柄であること）、②「市場性」（全国的に出回っている銘柄であること）、③「継続性」（継続的に調査が可能な銘柄であること）、④「実地調査の容易性」の4点の基準により選定されるが、様々な事情により調査銘柄の変更を余儀なくされることがある。この時、（日本の）CPIの目的は、「名目的価格変動」のみを測定することにあるため、品質の変化（すなわち、実質的価格変動）部分を価格の変動から除去しなければならない。

品質変化部分を調整する品質調整手法は複数存在する。ヘドニック・アプローチは、財の持つ特性に注目し、「財の価格をその財の特性の上に回帰して特性の計算価格を推定し、特性の量（水準）と計算価格の推定値の積和をその財の品質を示す指標として使う方法」である。ヘドニック・アプローチは、その手法に対する評価が大きく変化してきた。1960年頃までは、ヘドニック・アプローチに対して否定的な見解が多かった。その最大の理由は、「理論的裏付け」がない、というものであった。Lancaster（1966）（消費サイドから）、Ohta（1975）（生産サイドから）、Rosen（1974）（需要、供給両面から）等による理論化

の進展に伴って徐々に評価されるようになり、ヘドニック・アプローチの積極的導入という提言も見られるようになった。他方で、ヘドニック・アプローチが採用される品目数は依然として少ない。

ヘドニック・アプローチは、財の特性に注目する手法であり、従来は品質調整で取り扱うことができなかったモデルチェンジ機種、新製品の登場に適応することができるという利点がある。

他方、理論的側面、実務的側面から次のような問題点がある。理論的側面からは、新しい消費理論をはじめとして、依然として主観的かつ曖昧な効用をベースとしている。さらに、品質調整で一般的に利用される半対数線形型の回帰式が理論的に導かれたものではなく、あくまでも当てはまりが良い、という理由による。実務的側面からは、変数（特性）の選択が問題となる。多重共線性の問題があると同時に、選択される変数は定量的に測定可能なものに限られ（0、1のダミー変数を利用することは可能）、適用可能な範囲が限定される。また、特性の選択やパラメータの推定には多くの実売価格データが必要となることから、コストがかかるという問題点があり、推計式の妥当性についても随時見直す必要がある（統計局では半年ごとの見直しなどが行われている）。

報告 ▽小西一雄氏（本学名誉教授）

『異次元金融緩和政策』の現段階

#### 【報告要旨】

アベノミクスの3本の矢のうち、第一の矢とされる異次元の金融緩和政策は、①今後（2013年4月～）2年間でCPI上昇率を2%程度に上昇させ、安定させる、②今後2年間でマネタリーベースを2倍にする量的緩和政策を実施する、③マネタリーベースを2倍にするための買いオペに際して、買い入れる国債の満期構成を長期化し、長期金利の引き下げを図る（買い入れ額は当面月7兆円程度とする）、である。

長期金利の引き下げを図るためには、資産市場における投機家の期待とマインドに働きかけることを重視しなければならない。そこでは、政策当局者が弱気の発言や事実関係の追認をすることは命とりであり、したがって、弱気の発言ができない、後戻りができない、ということになってしまう。

異次元の金融緩和政策の理論的支柱とされる浜田宏一や岩田規久男らのリフレ論者によるリフレ政策は、①日銀のインフレターゲットの明確化および異次元金融緩和政策による予想インフレ率を上昇させ、国債買い入れによる名目金利を低下させる第一段階と、②円安・株高・予想実質金利の低下によって、企業の設備投資が増大し、その資金調達のために銀行の貸出が増加することで、マネーストックの増大とインフレ目標の達成が行われる第二段階という、二段階波及経路を想定している。

リーマンショック後に円に向かった資金は、欧米の景気減速が一段落した（日本の状況は悪い）こともあり、円から引き上げられる方向になっている。安倍内閣の登場は2012年末以降の国際的投機資金の為替投機の反転のきっかけを与えたと言えよう。つまり、リフレ政策が想定する第一段階は成功した、ということになる。（ただし、リフレ政策は今

後も際限ない国際的投機化との心理戦を繰り返さなくてはならない。予想インフレ率を引き下げようとする要因を逐一つぶしていかなければならない。

ところが、第一段階の成功は第二段階へ転化していない。これには次の3つの理由がある。①リフレ派は資金調達コストと予想インフレ率のみに注目し、需要不足の具体的分析をせず、期待利潤率の問題を（理論的にも）ほとんど考慮していない。②期待利潤率が著しく低い場合には、金利の低下や株価の上昇は設備投資の増加をもたらさず、金融資産の運動に終始する。③円安は他方で輸入物価の上昇、コストプッシュ型インフレをもたらし、国内需要の増加につながらなかった。

さらに、異次元金融緩和政策の負の副産物が見られている。すなわち、①金融資本市場の機能マヒ、②マネタイゼーションの進展（国債の流動性が極端に低下することによる乱高下と、出口戦略の難しさ）、③歴史的な円安水準（実質実効為替レートでみると、かなりの円安状態にある）にあり、円安の進展と円高への転換のいずれの場合もリフレ政策に打撃を与える段階にある、④軽微のスタグフレーションの到来（すでに到来しているかもしれない）。

今回の報告テーマである「異次元の金融緩和の政策」の現段階は、「ほぼ失敗しており、さらにその政策による副作用が出ている」ということができるだろう。

## 第6回研究会

日時 2015年2月19日 13:30～

会場 12号館 4階 共同研究室

報告 ▽吉原千鶴氏（本学大学院経済学研究科院生）

「ピグーの貿易論」

### 【報告要旨】

本研究の主題は、1930年代のピグーの貿易論について、初期ピグーの貿易思想との連続性およびケインズの保護主義への批判という観点からその特徴を明らかにすることである。ピグーの貿易論を扱った研究の代表的なものとして、山本崇史 [2009] 「初期ピグーの保護関税批判と厚生経済学の三命題」があるが、山本は検討範囲を初期（1904-06年）ピグーの貿易論に絞っており、1930年代のピグーには触れていない。

関税改革運動は失敗し、イギリスでは自由貿易が継続されることになる。しかし、第一次大戦以降の不況および1929年の大恐慌によって高い失業率に苦しんだイギリスでは、1930年代前半に再び保護貿易が議論されるようになる。この時期ピグーは保護主義に対してどのような立場をとったのか。1930年代のピグーの貿易論についてはケインズの保護貿易論の研究で簡単な言及があるものの、詳細は明らかでない。そこで本研究では、両者がともに参加した経済学者委員会（1930年）の議論を中心に、ケインズとピグーの政策上の対立はどこからきているのか、ピグーの貿易理論は関税改革論争期から変化していないとみてよいか、ピグーの貿易理論の内容と政策提言の関係はどのようなものかを検討する。

関税改革論争期にピグーは積極的な保護貿易批判を展開するものの、そこでの議論は基

本的にマーシャルの自由貿易擁護論を踏襲したものである。

その後、ピグーは貿易論にあまり言及しなくなるが、不況の原因解明と解決策の提案を期待されて経済学者委員会のメンバーとなり、自由貿易論を主張したケインズと対立する。ケインズは当時の状況をデフレによる不況であると診断し、失業の救済策を4つに分け、それぞれの特徴を検討した。平価切下げ、貨幣賃金率切下げも実行可能であれば効果はあるが、実際に実行することは困難であることから、望ましいのは一律10%の関税であるとケインズは主張した。ただしケインズは投資の増大による乗数効果に力点をおいており、この収入関税の主張は他の政策と比較した上での消極的な支持であるとみなすべきである。

このケインズの保護貿易の提案に対してピグーは批判を行っており、その根拠として一度導入された保護主義は長期化する傾向があるという政治的な理由が強調された。ピグーは当時の失業の原因を実質賃金の調整不足にみていたが、実質賃金の調整不足は貨幣賃金率が硬直的であることに基づくと考えていた。

これらの検討から、経済学者委員会でのピグーとケインズの対立は両者の不況の原因分析が異なるものであったことに起因するのではないかと考えている。

報告 ▽服部正治氏（本学経済学部教授）

「古典派経済学における穀物」

#### 【報告要旨】

スミス、マルサス、リカードウは、穀物生産の問題を「経済学の一般原理」として論じようとした。

スミスの時点では未だ、イギリスは穀物自給国・輸出国であった。自由貿易を行っても農業が存続しうる論拠としてスミスは、穀物輸送の困難さ、穀物の真実の価値（real value）という概念、穀物のエネルギー効率上の優位性、資本投下の自然的順序論を挙げた。しかしこれらの仮定は、「経済学の一般原理」からすれば恣意的な想定を含むものであったため、マルサス、リカードウらの批判を受けることとなった。スミス自身は商業社会を前提とする経済学では説明しきれない要素をあえて経済学で論証することを意図していた。

マルサスの時代になるとイギリスは穀物の輸入国化した。マルサスは、スミスが挙げた4つの論点のうち前者の2点は誤りであるとしたが、穀物のエネルギー効率上の意義は人口論として、資本投下の自然的順序論は経済発展における地代の意義というかたちで経済理論に取り込んだ。しかし、自由貿易が行われると農業は安泰とはいえないという現実を前にして、しかも経済学者として国際分業の利益の正しさを否定できないマルサスは、経済学を越えた「得策 policy」という概念を導入することで、自らの経済理論を変更せずに穀物生産の問題を取り込んだ。

リカードウもイギリスの穀物の輸入国化という事実を前提にしていたが、彼は当時の多くの人々と共通して、自由貿易のもとでも人口増加のなかでイギリスは「一大農業国」とどまるという認識を有していた。比較生産費説という経済学の論理を（恣意的に）徹底

させると、イギリスでは穀物は生産されないということになってしまう。ところが、リカードはイギリスの資本主義農業とコンカー経営のドイツ、ポーランドの農業を収穫逓減という同一の論理でくくり、穀物輸出国の輸出量の限界を指摘しイギリスは穀物の「膨大な量の輸入国にはならない」ということを経済学の枠内で示したのである。しかし、資本主義とそれ以外の生産を単純にひとくくりにするこの方法は本来困難であり、経済学の限界であるといえる。イギリスは「一大農業国」とどまるという現実認識を支えたのが、ウィリアム・ジェイコブによってなされたヨーロッパでの穀物輸出地域の実態調査と穀物法廃止以前からおこなわれていた農業改良投資であった。

文責：岩崎俊夫（本学経済学部教授）

# 国際・政策部会プロジェクト研究報告

## 「欧州危機後の経済政策に関する包括的研究

—福祉国家の持続可能性、産業とエネルギー・資源政策の最新の構図・国際収支分析を中心としたグローバル経済の動態分析—

### 1. 活動内容・目的

国際・政策部会プロジェクトでは、3つのユニット（国際経済、福祉国家の持続可能性、産業と地域など）を意識した研究を行い、それを進展させ、包括的研究への視点を整理することを目的として研究活動を行った。

第一の視点は、国際収支分析を軸とした欧州危機後のグローバル経済の最新の展開に関する研究である。欧州危機後の世界経済システムの変動に関する大局的把握を、各国の国際収支分析や貿易、移民問題の展開等を素材に、多角的に行う。第二の視点は、福祉国家の持続可能性に関する研究である。日米欧といった先進国、デンマーク等の福祉国家先進国との詳細な比較を通じ、21世紀において福祉国家がどのような役割を果たしうるのであるのか、持続可能性を高めるための方策はいかなるものか等に関し、具体的な研究を行う。その際、財政金融政策、租税政策、労働・社会政策、都市政策の視点を意識する。第三の視点は、産業、エネルギー・資源・食料政策の展開に関する研究である。「福島」後には、原子力エネルギーへの依存のもつ巨大なリスク、石油に変わるシェールガス開発など新エネルギー政策が加速している。食料・資源をめぐるグローバル争奪戦も一層深刻になっており、特定地域に特化したサプライチェーンの寸断と再構築の動き、日本電気機械産業の苦境など、「福島」後には産業再編の新展開がみられた。このような産業、エネルギー・資源・食料政策の新たな課題に迫る研究を試みる。

以上の視点を踏まえ、2014年度は表1に示すように、共催を含め6回の研究会及びシンポジウムを開催した。福祉国家の持続可能性に関する研究ではデンマークにおけるニューパブリックマネジメントと専門職化がもたらした福祉国家体制における制度的破綻についての国際比較研究を行った。産業、エネルギー・資源・食料政策の最新の展開に関する研究では、ロシアをめぐるエネルギー情勢と日本や、内陸輸送インフラの整備とグローバル製造業立地空間の再編について詳細に検討することに加え、現代の農業における重要な論点である家族農業をテーマにシンポジウムを開催した。また、産業や貿易にも関わるテーマとして、リーマンショック後における中小自動車部品サプライヤーの実態についての研究を行なった。さらに、英国スコットランドの独立に関する選挙についても取り上げ、世界的な政治経済の動向に関する知見を一層充実させた。

表1 2014年度活動内容

NO	項目	内容
1	開催日	2014年5月24日
	タイトル	コンテナ革命、内陸輸送インフラの整備と、グローバル製造業立地空間の再編
	講師(所属)	松尾昌宏(桜美林大学)
2	開催日	2014年6月5日
	タイトル	北欧モデルにおける高齢者介護のパラドックス —ニューパブリックマネジメントと専門職化がもたらした福祉国家体制における制度的破綻
	講師(所属)	ハンナ・マレーネ・デール(デンマーク・ロスキレ大学社会グローバル学部教授)
3	開催日	2014年6月18日
	タイトル	リーマンショック後における中小自動車部品サプライヤーの実態 ～全国アンケート調査結果から～
	講師(所属)	遠山恭司(立教大学)
4	開催日	2014年10月13日
	タイトル	The importance of the Scottish Independence referendum for English local government
	講師(所属)	Chris Game氏(英国University of Birmingham, Institute of Local Government Studies)
5	開催日	2014年11月24日
	タイトル	「国際家族農業年から始まる小規模家族農業の道 — フランス農業開発研究国際協力センター(CIRAD)の研究者を迎えて —」
	講師(所属)	Pierre-Marie BOSC(フランス農業開発研究国際協力センター)、Jean-Michel Sourisseau氏(フランス農業開発研究国際協力センター)、関根佳恵(愛知学院大)
6	開催日	2014年12月26日
	タイトル	ロシアをめぐるエネルギー情勢と日本
	講師(所属)	中津孝司(大阪商業大学)

## 2. 研究会・シンポジウム開催概要

以下では2014年度に国際・政策部会プロジェクトにおいて開催した研究会及びシンポジウムについてその概要を報告する。

### 第1回研究会

日付 2014年5月24日

会場 15号館 マキムホール 10階 第1・2会議室

報告 ▽松尾昌宏氏(桜美林大学リベラルアーツ学群教授)

「コンテナ革命、内陸輸送インフラの整備と、グローバル製造業立地空間の再編」

#### 【報告内容】

コンテナ物流革命と輸送インフラの整備が世界規模での製造業立地空間構造の再編に及ぼした影響について特に中国とインドシナ半島を中心とした分析を行った。また、製造業立地の「外延化」、内陸地域への展開が内陸後背地貨物の獲得を巡り、港湾間競争に与えた影響についての分析も実施した。

## 第2回研究会

日付 2014年6月5日

会場 12号館 地下第3会議室

報告 ▽ハンナ・マレーネ・デール氏(デンマーク・ロスキレ大学社会グローバル学部教授)  
「北欧モデルにおける高齢者介護のパラドックスーニューパブリックマネジメントと専門職化がもたらした福祉国家体制における制度的破綻」

### 【報告内容】

北欧において逆説・矛盾をともなつて「破綻」したニューパブリックマネジメントを取り上げ、その特徴や原因を探った。また、スカンジナビア諸国で社会サービスにニューパブリックマネジメントが導入される過程、そしてどのようにサービス提供体制が変化してきたのかについての紹介もなされた。

## 第3回研究会

日付 2014年6月18日

会場 12号館 4階 第2・3共同研究室

報告 ▽遠山恭司氏(本学経済学部准教授)

「リーマンショック後における中小自動車部品サプライヤーの実態～全国アンケート調査結果から～」

### 【報告内容】

国内自動車関連の2次下請け以下の構造とメガサプライヤーとを切り分けて、アンケート調査を行った。そのアンケート調査の概要を紹介し、海外への日本の企業の進出の意味や分業の再構築についての検討を行った。従来の研究においては、事例的に10～20社を取り上げていたが、本研究ではある程度全国レベルでの企業の調査を行い、一般的な帰結を抽出することができた。

## 第4回研究会

日付 2014年10月13日

会場 12号館 4階 第2・3共同研究室

報告 ▽Chris Game氏(英国 University of Birmingham, Institute of Local Government Studies)  
「The importance of the Scottish Independence referendum for English local government」

### 【報告内容】

世界的に大きな注目を集めることとなった2014年の9月に行われたスコットランド独立住民投票を取り上げ、この投票がイギリスの地方自治体システムに与えた影響についての考察を行った。

## 第5回研究会

日付 2014年12月26日

会場 12号館 4階 第1・2・3共同研究室

報告 ▽中津孝司氏（大阪商業大学総合経営学部教授）

「ロシアをめぐるエネルギー情勢と日本」

### 【報告内容】

日本が今後も化石燃料を使い続けていく上で、ロシアという国は、供給源の多様化という意味でも、日本に比較的近い供給地という意味でも重要であるだろうという認識に基づいていくつかの論点に関して報告を行った（この際、事前に受け取った質問に対して中津氏が答える形で研究会が行われ、本格的な内容に入る前に、ロシアの経済や産油量などについて簡単に説明があった）。

## 公開シンポジウム

日付 2014年11月24日

会場 太刀川記念館 3階 多目的ホール

テーマ 「国際家族農業年から始まる小規模家族農業の道—フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）の研究者を迎えて—」

報告 ▽関根佳恵氏（愛知学院大学経済学部専任講師）

▽Pierre-Marie BOSCH氏（フランス農業開発研究国際協力センター上席研究員）

▽Jean-Michel Sourisseau氏（フランス農業開発研究国際協力センター上席研究員）

▽郭洋春氏（本学経済学部教授）

### 【シンポジウム概要】

報告 ▽関根佳恵氏

①「国際家族農業年と日本農業—小規模家族農業の再評価に向けて—」

### 【報告内容】

2013年6月に発行された国連の報告書「小規模農業投資に関するレポート」によれば、小規模家族農業の役割は①食料安全保障、②持続的な資源の利用、③雇用創出の面から世界的に見直しが行われている。日本は戦後、農地改革を行い、その頃は食料増産への意欲が高かったが、高度成長期以降は、GATT・WTO体制という自由貿易を進める体制の中で、日本の農業は製造業輸出のための外交カードとして切り捨てられた。現在はFTA・EPAなどが増加し、特にTPP締結による一層の農産物を含めた貿易の自由化が懸念されている。そして農業経営については構造改革を通じた規模の拡大や企業の農業参入を促進する政策が農業政策の中心である状況が続いている。家族農業の意義や役割が国際的に再評価され始めているなかで、日本の農政はそれに逆行している。これを変えるためには、小規模家族農業に対する政策的偏見を排除し、その役割や可能性を再評価することが必要である。さらに、小規模家族農業に対する中長期的な国家戦略を策定し、そのための予算を配分し、小規模・家族農業の実態を正確に把握するための統計の整備が求められる。

## ② 「Roles and Challenges of Family Farming in a Changing World—Lessons from HLPE Report—」

報告 ピエール・マリー・ボスク氏

### 【報告内容】

家族農業を考える際に重要な点は、家族の存在が基本的な経済活動を支える重要なものであるということと、農場の広さが唯一の資産ではなく、社会的・人間的資産も重要な役割を果たすということである。小規模農業は、その国の成長、食料保障においても社会的な役割においても非常に重要であるが、小規模農家が直面するリスクとして、資産レベル、市場へのアクセス、制度があり、特に、制度がうまく機能していないとそれ自体が小規模農業にリスクを与え、他のリスクを作り出す原因ともなる。政策を変えることができれば、小規模農業をなくす方法をとらずに農業の今後のあり方を変えていくことができる。

様々な形の資産に投資することがカギとなり、農業の規模及び面積だけが重要なのではない。そして、投資の質を上げるために、必要不可欠になってくるのが集団行動支援への投資、ルールや規則への投資、開発戦略への投資である。特に、政治的な意志、国レベルでの戦略がなければこれは可能ではない。そして、政治的な意志と戦略の中には、小規模農業が今後の課題として適切に位置づけられ、この先実施される政策やプログラムの中にも位置づけられることが重要である。

## ③ 「A Future of Strategy from Sustainability of Family Farming」

報告 Jean-Michel Sourisseau 氏

### 【報告内容】

従来の発展モデルの観点から行われてきた農業の近代化は環境上の限界と脅威が明らかになっており、経済面においても環境面においても持続可能ではない。今まで行われてきた農業の開発の結果、生産性の大きなギャップ、雇用問題などが生じており、これを改善するためにはパラダイムのシフト（家族農業へ）が必要となる。

家族農業とは、家計と生産のユニットがつながっていることであり、3つのカテゴリーに分けられる。1つ目は家族の領域と生産活動が有機的なリンクを持ち、家族の労働だけを活用し、長期契約労働を排除する形態の農業である。2つ目は家族農業の要素を持ちながら企業農業の要素を持ち合わせたものであり、家族の労働者だけではなく、契約労働者も働いている。最後に、企業農業になると、家族とは完全に縁を切って、労働は全て契約労働者によって担われる。このような家族農業の定義のもとで、家族農業が世界の生産へどのように貢献しているのかを事例から分析してみると、家族農業は世界において少なくとも量の食料を提供している。また、農業に携わっている13億の労働者のうち、大多数が家族農業を営んでいる。家族農業の社会的役割も非常に重要である。社会の団結、家族の団結というのは社会のセーフティーネットをつくるうえでも欠かせない要素である。

古いパラダイムから新しいパラダイムへシフトするためには、まず、第1に、小規模農業経済の自律性を広い意味で再発見すること、第2に、家族農業の役割を強化するための政策のミックス、最後に、オーダーメイドの開発戦略が必要である。

#### ④「市場の自由化と農業—TPP をめぐる問題と日本農業—」

報告 郭洋春氏

##### 【報告内容】

日本における農家数及び農家人口は急激に減少している。また、日本は山地が70%、平野が25%であり、そのうち農地はわずか13.5%しかない。こうした日本の地形の特徴により、他の先進国の農地に比べて農業をするには極めて不利な状況にある。また、農業はGDP(2012年度)の1%しか占めておらず、農業に従事している人たちの平均年齢は他の産業に比べて非常に高い。このような状況に対しTPP参加による農業活性化という考え方があるが、TPPに参加することによって本当に国際競争力を持った農業が育成され、そして日本の農業が再生され得るのか。2013年に政府が発表したTPP経済効果資料によると、TPPに加盟して10年後の経済効果が3.2兆円になるという。言い換えれば0.6% GDPを押し上げる数字である。ただ、この数字は10年間ではなく、10年後の数字であることに注意が必要であり、問題はその後ほぼ横ばいで、それほど上がるかどうかかわからないという点である。一方、同じく政府(農林水産省)から出た資料によると、農業自体に3兆円の被害が出で、一番大きいのは米(34%)である。これをあわせるとTPPに入る意味があるのかということになりうる。

もしTPPに加盟して3兆円の被害を被ると、耕作放棄地が増加し、離農者や兼業農家も増加する。特に、離農者は失業することになり、彼らを雇用する新しい産業を作っていかなければならない。これができなければ、日本は失業問題及び雇用問題に直面することになる。それを救うだけの潜在的な能力が今日本の経済にあるのかが問題になるが、郭氏は非常に難しいと語った。なぜならば現在の日本の経済社会は成熟社会であり、モノづくりは限界に近づいているからである。農業とはその国の文化であり、歴史であり、風習である、つまりその国の成り立ちを示しているもので、それをなくしていくことはその国のあり方をすべて変えることになり、こういう議論をしないまま、市場原理だけを持ち込むことは非常に危険である。

文責：一ノ瀬大輔(本学経済学部准教授)

# プロジェクト研究報告

## 「経済学部における情報リテラシー教育の向上と継承に関する研究」

### I. メディアセンターの教育研究基盤を利用した全員履修型情報教育

#### 1. 新座キャンパス1年次1日利用時代に始められた情報教育

経済学部では、1990年代半ばに、基礎ゼミナール、情報処理入門、経済学をセットにした初年次教育を開始した。当時はまだ1学年1,000名というマスプロ教育であったが、せめて初年次においては少人数教育を実現しようと新座キャンパス1年次1日利用施設を使って一步を踏み出したわけである。

情報処理入門を新座キャンパスで開始したのは、まとまった台数の学生用PCがここではじめて導入されたからである。学生も教員も週1日だけ新座キャンパスに出かけて学習するわけであるから、これほど効率の悪いことはない。ほかの曜日は池袋キャンパスで授業があるため、学生は情報処理について予習も復習もできない状況であった。

現在は新座に3学部存在するが、当時はまだなかったため全体に殺伐としたキャンパスであった。また、まとまった台数の学生用PCといってもPC98や東芝などが混在し、使いづらいうえ、磁気媒体は3.5インチのFDであるなど、今考えると想像を絶する世界での情報教育の開始であった。しかし、ここで一步を踏み出さなかったら今日の展開はなかったと思われる。

#### 2. 必修ではないが1年生のほぼ全員が情報処理入門を受講

その後、新座キャンパスでも新学部が設置され、池袋キャンパスでのPC教室の整備も進められ、新座1年時1日利用は解消されることになった。また、学生教員比(SF比)の見直しも進められ、経済学部の学生定員も1学年670人というところに落ち着いてきた。ということは、学生数が多過ぎるから何ができないといった言い訳はできないことになり、経済学部においても教育充実の取り組みが本格化することになった。経済学部が初年次教育やキャリア教育の充実で立教GPに積極的に申請するようになったのには、こうした背景があるからである。

さて、1年次の情報処理入門であるが、入学後最初の履修登録時に、秋学期の情報処理入門2も含めて自動登録をする。必修ではなく、登録取り消しをすることもできるが、あえてそうする学生はほとんどいない。ということは670名もの学生を収容し、授業を成り立たせるようなクラス配置をしなければならないということである。しかも、基礎ゼミナールのクラスとの対応も考慮しなければならない。授業担当者の確保という問題もある。こうしたいろいろな点に配慮して、情報処理入門については11クラスを設けることになった。11クラスということは1クラス60名強ということになる。正課のコンピュータ実習授業としては多過ぎるというのが世の常識である。もっとクラス数を増やすべきという意見もあるが、授業担当者の数の確保という点を考えると11クラスが限度である。

それに、経済学部の1年生の授業だけで週に11コマ分PC教室を占めてしまうのは教

務的に問題もあると思われた。8号館のPC教室は70名対応が5室あり、何とか希望時間帯の利用を求めてもらってきた。同じ時間帯に3教室同時使用という時間帯もあるが、それでも自習用の教室は2室確保され、PC設備が貧弱であったころとは雲泥の差である。

### 3. 授業内容の統一性

同じ授業科目名で11クラス開講（再履修を含めると12クラス）するという場合、クラスごとで授業内容や難度に大きな差があってはならない。また、成績評価についてもある程度の統一性が必要となる。そこで、授業運営にあたって統一テキストを用いることにした。実際に授業で用いた、試され済みの演習問題を盛り込んで作成したテキストを用いた。春学期、秋学期を通じこの2冊を使っている。1年次生にとってはけっこう難しい内容であるが、決してクリアできないレベルではない。

旧版

菊地進・岩崎俊夫編著『経済系のための情報活用』実教出版

菊地進・岩崎俊夫編著『経済系のための情報活用 Excel2007』実教出版

菊地進・岩崎俊夫編著『経済系のための情報処理』実教出版

2015年度からの新版

菊地進・岩崎俊夫編著『経済系のための情報活用 1 Office2013 対応』実教出版

菊地進・岩崎俊夫編著『経済系のための情報活用 2 Office2013 対応』実教出版

このテキストを用いた授業内容は例えば以下のようなものである。

情報処理入門（春学期）

- 第1回 ガイダンス、メディアセンターの情報倫理テストの受講
- 第2回 WORDの基本を学ぶ（基本文書の作成、数式を含む文書の作成）
- 第3回 EXCELの基本を学ぶ（ワークシートの枠組み、簡単な表とグラフの作成）
- 第4回 情報検索、OPACの利用（図書館の情報検索講習）
- 第5回 企業の財務比率を比較する（各種財務比率の計算、レーダーチャートの作成）
- 第6回 PowerPointを利用する（プレゼンテーション、PowerPointの操作法）
- 第7回 説明文書を作成する（WORDの応用と活用）
- 第8回 家計消費の特徴を知る（構成比、寄与度・寄与率の計算）
- 第9回 経済成長の要因を分解する（平均成長率、成長率の寄与度分解）
- 第10回 プレゼンテーションの準備をする（PowerPointの応用と活用）
- 第11回 国民所得の分布をみる（OECD諸国の国民所得の度数分布、ヒストグラム）
- 第12回 賃金・貯蓄データを読む（平均賃金、メジアンとモード）
- 第13回 金利計算の仕組みを理解する（金利計算の基本、借入資金の返済）
- 第14回 前期演習課題

情報処理入門2（秋学期）

- 第1回 価格変動を測定する（物価指数、デフレーターと相関係数）
- 第2回 外国為替変化の影響をとらえる（内外金利差と外国為替レートの変化の影響）
- 第3回 地域の経済指標を比較する（ランキング、パターン化、ピボットテーブル）

- 第4回 人口ピラミッドを作成する（人口ピラミッドの作成、マクロ機能の利用）
- 第5回 企業動向調査の結果を分析する（調査票集計、ピボットテーブルの活用）
- 第6回 統計地図を描く（地理情報システムの概要、G-Censusの基本機能）
- 第7回 地域の情報を理解する（複数の統計項目による統計地図の作成）
- 第8回 損益分岐点を算出する（販売量と単価による損益分岐点分析、）
- 第9回 債権価値の変動をとらえる（定期積立金の将来価値、年金シュミレーション）
- 第10回 不平等度を測定する（不平等度を測る統計、ジニ係数、所得再分配調査）
- 第11回 所得と消費の関係を捉える（家計の消費支出と可処分所得、単回帰）
- 第12回 季節性のあるデータを解析する（季節性を持つデータ、移動平均とその応用）
- 第13回 消費の変動を要因分解する（多元回帰法、多元回帰モデルに基づく要因分解）
- 第14回 後期演習課題

#### 4. 成績評価

各回の項目からわかるように、情報処理入門といっても単なるPCスキルの習得ではなく、使用するデータに国勢調査、国民経済計算、家計調査、物価指数、賃金・貯蓄データ、外国為替レート等を用い、専門教育への導入としての性格を持たせている。つまり、専門で使うデータを扱い、それを見る眼を養いながらPCスキルの習得を目指しているわけである。こうした一挙両得感があるがゆえに、必修科目でないにもかかわらずほとんどの学生が履修をするという形になっているわけである。

問題は、同一科目名で11クラス展開している授業での成績評価をどうするかである。あのクラスは甘い、このクラスは厳しいという状況を作ってはならない。そこで、シラバスはクラス別ではなく統一シラバスとし、その成績評価方法欄では、平常点（30%）＋レポート（20%）＋テスト（50%）で評価するとした。

実習授業ですあるから、平常点、レポートというのは当然入ってくる。しかし、それだけであると成績評価のばらつきが生じかねない。そこで、同一問題による統一テスト方式を導入し、そのウエイトも50%と比較的高めにしている。各担当者がそれぞれ一定数の問題を作成し、多数の問題の回答を課すわけである。こうした形をとっているため、あのクラスの成績は甘い、このクラスは厳しいといった意見はほとんど出てきていない。

#### 5. さまざまな専門性を持つ多様な授業担当者

授業の形式は以上の通りであるが、最後に問題となってくるのは授業担当者をいかに確保するかである。これも他学部や他大学ではちょっと考えられないような方法を取っている。情報処理の授業を11クラスも展開することになると、たくさんの情報処理の専門家を集めなければならないとイメージされがちである。しかし、そのようなことはしていない。そもそもそうしたことは不可能である。

そこで、そうした発想は一切捨てて、若手研究者に頼ることにした。かつての助手である。現在は助教という名前が変わり、経済学部では7名の助教を採用している。募集の際に、基礎ゼミナール、情報処理入門を担当すると明記して応募してもらっている。最近の

若手研究者は一定の PC スキルを持っているため、情報処理入門を担当すると書いてあっても、応募が減ってしまうということはなく、理論、歴史、会計、政策など専門分野に関係なく応募が得られている。

そして、若手研究者が情報処理入門の授業を担当することによって、各自の PC スキルの向上にも役立っている。こうした若い研究者がはじめて PC 教室での教壇に立っても困らないように整えられているのが立教大学の情報教育基盤である。他大学での授業経験者が異口同音に言うのが、立教大学の PC 教室の設備の良さである。

学生一人一人がホームディレクトリを持ち、必要なソフトが充実されているとともに、Blackboard や授業用フォルダを使って教員・学生間での課題の授受も簡単にできる。また、『政府統計の総合窓口』(e-Stat) などへの一斉アクセスにも困らない太い回線を持つなど、立教大学の情報教育基盤の充実度は抜きん出ているといえる。全員履修型情報教育を展開して実感できる点である。

経済学部では、2 年次以上でも経済情報処理、政策情報処理、財務情報処理など、学科ごとによる進んだ情報処理授業を設けるとともに、統計学、計量経済学、調査実習、いくつかのゼミナールでも PC 教室を使って専門教育を行っている。各学部とも、もっともっと正課教育で活用されてよいはずである。

## II. 情報リテラシー教育の向上と継承に関する研究の概要と成果

### 1. 参加メンバー及び研究期間

学内 菊地進、岩崎俊夫、藤原新、小澤康裕、一ノ瀬大輔

学外 小西純（統計情報研究開発センター主任研究員）、

櫻本健（松山大学経済学部准教授）

情報処理入門担当助教 星野智樹、菊池航、三鍋太郎、大津唯、齋藤邦明、嶋田崇治、鈴木和哉、谷達彦

研究期間 2013 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

### 2. 研究の概要

情報処理入門・入門 2 は、様々な研究分野の助教に授業担当を依頼している。そのため、そこで展開すべき情報スキルのレベルについては、学生の状況を見ながらの不断の検証と改善が必要である。それは、兼任講師に依頼している 2 年次以上の情報科目についても同じことが言える。また、大学院教育における情報スキルについても、そのレベルを明らかにしておく必要がある。

本研究では、各種テキスト、解説書の作成を通じて、従来担当者が退職する中でも、経済学部・経済学研究科の情報リテラシー教育の継続と向上を可能とする諸条件の整備を図ることとする。

### 3. 研究の目的

立教大学ではメディアセンターを中心に、研究教育目的のための情報機器及びコンピュ

ータソフトウェアの整備が進められてきている。この環境を利用して、研究面ではデータを加工、各種調査の分析などを行うことが可能となっている。また、大学院生にとってはビックデータを扱う、匿名データ（マイクロ統計）利用の申請を行うなどの取り組みが可能となっている。さらには、教育面では、学部の1年生ほぼ全員が履修する情報処理入門・入門2の授業の展開、2年次以上の情報処理科目、社会調査士資格取得関連科目の展開が可能となっている。

本研究の目的は、これらの取り組みを一層発展させ、今後の担当者にも引き継ぎ可能な条件を整備することである。

#### 4. 研究の意義

立教大学の研究教育面での情報環境（情報機器、コンピュータソフトウェア、教育機器）は、他大学に比べぬきんでたところがある。ただしこれを十分活用できているかという点、必ずしもそうではない。本研究によって、経済学研究科・経済学部における立教大学の情報環境の活用を一層高めることが出来ると考えられる。

また、まだ手が付けられていない点であるが、近年注目されている技術革新の一つに地理情報システム（GIS）の活用がある。地方自治体においてこの活用があると、行政の在り方がガラッと変わってくるとも言われている。

GISについては、大学での研究目的利用、教育目的利用（人財育成）がいずれ大きな課題となってくる。情報処理入門2では、GISの簡易版であるG-Censusを利用しており、この延長線上に、研究教育におけるGIS活用を位置づけ、その準備的研究を開始することが出来る。

#### 5. 研究の方法

本学の情報設備の使い勝手がよいかどうかは、一つには情報教育が進めやすいかどうかにかかってくる。すでに述べたように、1年次の情報処理入門・入門2は、様々な分野の若手研究者が担っており、教室環境にたいしは毎年改善要望を出している。その結果、PC教室でのコンソールの使い方などかなり便利になってきている。問題は、共通テキストの内容がこの環境のなかで使いやすい形になっているかどうかである。

テキスト作成からすでに5年が経過しており、改訂が必要になっている。この作業を通じて経済学部の情報リテラシー教育向上の条件を明らかにする。また、公的統計のマイクロデータを利用した研究が今後大事になってきており、教員や大学院生が申請できる基礎条件の整備を試みる。

2013年度

- ・情報処理入門テキストの改訂、学生による使いやすさの検証
- ・社会情報教育研究センター作成の研究教育コンテンツについての経済学部・経済学研究科向けの改良（将来人口推計、波及効果分析）
- ・ArcGIS（地理情報システムの研究教育利用）の可能性調査

2014年度

- ・情報処理入門2 テキストの改訂、学生による使いやすさの検証
- ・社会情報教育研究センター作成の研究教育コンテンツについての経済学部・経済学研究科向けの改良（G-Census）
- ・ArcGIS（地理情報システムの研究教育利用）の検討

## 6. 2013 年度の成果

- ①経済学部の1年次科目「情報処理入門」、「情報処理入門2」で使用しているテキストについて、office2013に対応するとともに、内容的にも刷新をすることが目標であった。2013年度には、「情報処理入門」のテキスト作成を達成することができた。
- ②反省点としては、出版社との関係で脱稿を5月とせざるを得なかったため、学生視点からのチェック等について十分な時間がとれなかった。また、授業担当者からの意見聴取の機会についても十分な設定ができなかった。
- ③ 2013 年度の成果物  
菊地進・岩崎俊夫・藤原新・小澤康裕・櫻本健著  
『経済系のための情報活用1 office2013 対応』実教出版、2013年。  
これは、2014年度より「情報処理入門」で使用することになる。

2013 年度に開催した主な研究会（このほかに実務的打ち合わせを多数開催）

NO	項目	内容
1	開催日	2013年4月18日
	タイトル	情報処理入門授業計画の検討
	講師(所属)	菊地 進
	参加人数	10人
2	開催日	2013年4月24日
	タイトル	図書館情報検索講習会について
	講師(所属)	図書館担当者
	参加人数	10人
3	開催日	2013年4月30日
	タイトル	『経済系のための情報活用1』の出版について
	講師(所属)	菊地 進
	参加人数	5人
4	開催日	2013年5月28日
	タイトル	『経済系のための情報活用1』の出版について
	講師(所属)	吉田 優（実教出版）
	参加人数	5人
5	開催日	2013年8月12日
	タイトル	櫻本健
	講師(所属)	松山大学での情報教育について
	参加人数	5人

## 7. 2014 年度の成果

- ①経済学部 の 1 年次科目「情報処理入門」、「情報処理入門 2」で使用しているテキストについて、office2013 に対応するとともに、内容的にも刷新をすることが目標であった。2013 年度には「情報処理入門」、2014 年度には「情報処理入門 2」のテキスト作成を達成することができた。
- ②『経済系のための情報活用 2』（実教出版社）の脱稿は、2014 年 7 月末となり、『経済系のための情報活用 1』よりは余裕を持って取り組むことができた。ただ、『経済系のための情報活用 2』の前身である『経済系のための情報処理』（実教出版）がやや難解でボリュームも大きかったため、上巻レベルに平易化するのに苦勞した。他大学でも使えるようになったが、上巻の完成度に比べるとやや劣るところも見られる。しかし、上巻から積み上げてきた学生にとっては、十分手ごたえのある内容になっている。
- ③ 2014 年度の成果物  
菊地進・岩崎俊夫・藤原新・小澤康裕・櫻本健著  
『経済系のための情報活用 2 office2013 対応』実教出版、2015 年。  
これは、2015 年度より「情報処理入門 2」で使用することになる。

2014 年度に開催した研究会（このほかに実務的打ち合わせも開催）

NO	項目	内容
1	開催日	2014年4月3日
	タイトル	情報処理入門授業計画の検討とPC教室の使い方
	講師(所属)	岩崎 俊夫
	参加人数	10人
2	開催日	2014年4月28日
	タイトル	『経済系のための情報活用2』の出版について
	講師(所属)	菊地 進
	参加人数	5人
3	開催日	2014年5月6日
	タイトル	図書館情報検索講習会について
	講師(所属)	芦田祥子(図書館利用支援課)
	参加人数	10人
4	開催日	2014年5月15日
	タイトル	『経済系のための情報活用2』の出版について
	講師(所属)	菊地 進
	参加人数	6人
5	開催日	2014年6月17日
	タイトル	情報処理入門の進捗状況
	講師(所属)	一ノ瀬大輔
	参加人数	11人
6	開催日	2014年7月1日
	タイトル	情報処理入門の試験の性格について
	講師(所属)	一ノ瀬大輔
	参加人数	11人
7	開催日	2014年7月3日
	タイトル	『経済系のための情報活用2』の原稿の最終提出について
	講師(所属)	菊地進
	参加人数	5人
8	開催日	2014年7月31日
	タイトル	『経済系のための情報活用2』の脱稿について
	講師(所属)	菊地進
	参加人数	5人
9	開催日	2014年10月14日
	タイトル	情報処理入門2の進捗状況
	講師(所属)	一ノ瀬大輔
	参加人数	5人
10	開催日	2014年12月11日
	タイトル	情報処理入門2の進捗状況について
	講師(所属)	一ノ瀬大輔
	参加人数	11人
11	開催日	2014年1月8日
	タイトル	情報処理入門2の試験の性格について
	講師(所属)	一ノ瀬大輔
	参加人数	11人
12	開催日	2014年2月25日
	タイトル	『経済系のための情報活用2』の完本について
	講師(所属)	吉田(実協出版)
	参加人数	5人

文責：菊地進（本学経済学部教授）

## プロジェクト研究報告 「文書整理：小林昇文書整理」

『立教経済学研究』 68 卷 3 号にすでに研究成果を公表済み

荒恵子、服部正治「小林昇文書について」『立教経済学研究』 第 67 卷第 4 号、2013 年。  
[https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=9143&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=49](https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=9143&item_no=1&page_id=13&block_id=49)

荒恵子、服部正治「小林昇文書について (2)」『立教経済学研究』 第 68 卷第 3 号、2014 年。  
[https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=10844&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=49](https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=10844&item_no=1&page_id=13&block_id=49)  
を参照。

文責：服部正治（本学経済学部教授）



# 立教大学経済研究所年報 2015

Annual Report 2015 Rikkyo Institute of Economics

発行日 2015年6月

---

編集兼発行者 櫻井 公人

---

発行所 立教大学経済研究所  
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1  
立教大学経済学部内

---

電話 03-3985-4121

---

